

---

平成27年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

---

平成27年3月10日（火曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	堀籠日出子君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君		

---

出席委員（16名）

委員長	高平聡雄君	委員	槻田雅之君
副委員長	堀籠日出子君	委員	藤巻博史君
委員	今野善行君	委員	松川利充君
委員	浅野俊彦君	委員	伊藤勝君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君

欠席委員（1名）

委員長	平渡高志君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副町長 総務課長 事務取扱	遠藤 幸則 君	生涯学習課 総合運動公園 主査	浪岡 宜隆 君
教 育 長	上野 忠弘 君	町民生活課長	長谷 勝 君
教育総務課長	櫻井 和彦 君	町民課参事 兼窓口サービス 班 長	堀籠 孝男 君
教育総務課参事 (学務担当)	山田 幸秀 君	町民生活課 国保・年金班長	鈴木 伸明 君
教育総務課参事 (学校教育担当)	八島 勇幸 君	町民生活課 生活環境班長	佐々木 一也 君
教育総務課長 学務班 長	吉川 裕幸 君	町民生活課主幹	佐藤 修 君
教育総務課 学校教育班長	菊地 康弘 君	子育て支援課長	高橋 政春 君
教育総務課 学校給食 センター所長	高橋 芳春 君	子育て支援課 子ども支援班長	浅野 美代子 君
教育総務課 主任主査	大友 希 君	子育て支援課 子育て班長	小野 政則 君
生涯学習課長 兼体育振興班長 (まほろば ホール館長)	石川 誠 君	子育て支援課 主 査	早坂 基 君
生涯学習課 生涯学習班長 兼文化財班長	藤井 裕二 君	子育て支援課 主 査	高木 健太郎 君
生涯学習課主幹	五十嵐 英明 君	保健福祉課長 兼福祉班長	三浦 伸博 君
生涯学習課主幹	佐々木 光則 君	保健福祉課 健康づくり班長	熊谷 恵 君
公民館主幹	文屋 道子 君	保健福祉課 地域包括支援 班 長	櫻井 さえ子 君
公民館主任主査	青木 明子 君		

---

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主 事	逢坂孝徳
議事班長	櫻井修一		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（高平聡雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、完結、明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。ございませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、この説明資料の74ページです。

9款1項2目の事務局費なのですが、この中に嘱託員の配置とといいますか、置いてあるわけでありますが、その嘱託員の役割と、たしか大和中と宮床中に配属というような説明があったと思うんですが、役割とその勤務体制です。

あわせて、相談補助員の同じような役割などについてご説明いただきたいと思えます。

それから、関連しまして、財源は緊急雇用創出補助金を活用しているということだったんですが、この補助金がなくなった場合のその後の対応をどういうふうにご考えておられるか、お伺いしたいというふうに思えます。

それから、75ページについては、同じく9款2項2目7節の関係なのですが、同じ内容なんで3項のほうもあわせて小中学校関係なのですが、あわせてなんですが、教育振興費の中で学級支援の配置ということでもありますけれども、この学級支援の配置についてどういう体制で配置されているのか。それから、具体的な役割についてお伺いしたいというふうに思えます。

それから、その性格上といいますか、教員の経験者とか、あるいはそういった資格

面、教員資格とかそういう部分での採用になっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、これも同じように、ちょっと私、記憶が定かでないんですが、同じように緊急雇用創出補助金を使っているということでもありますので、これもその措置がなくなった場合、その後の対応についてあわせてお伺いしたいと思います。

それから、9款5項1目13節、体育施設関係なんですけど、これは指定管理者制度で移行するというふうになっているわけでありましてけれども、もう3月に入っている中で指定管理制度にかかわる維持管理とか、あるいは体育協会ですか、そういった事務局機能とか移行に伴う現状と課題等について、あればお伺いしたいというふうに思います。以上であります。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

おはようございます。

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、9款1項2目、嘱託員の関係でございます。こちら7節に賃金のほうを計上させていただいているところでございますが、こちらに計上しております嘱託員につきましては、教育相談員が2名、これは大和中学校、それから宮床中学校にそれぞれ1名ずつ配置をいたすものでございます。

ご質問の勤務体系でございますけれども、1日8時間、それで大和中につきましては週2日、宮床中学校につきましては週1日ということで50週という計算をいたして計上したところでございます。

それから、相談補助員といたしまして、いわゆるメンタルケア相談補助員という名称を使っておりますが、これにつきましては被災地からの転校生に対するケアであるとか、あるいは当然大和町も被災地でございますので、そういった心身的に影響があるお子さんのケアとかそういったものを行う補助員ということで雇用をいたすものでございます。こちらにつきましては、1日5時間勤務ということで201日というような形で4名、吉岡小学校が1名、小野小学校については2名、それから大和中学校1名、合計4名という配置を行うものでございます。

教育相談等につきましては、内容、ここ数年やはり件数かなり多くなってきており

まして、その役割については大変大きなものがあるというふうに教育委員会としては考えているところでございます。それから、メンタルケアにつきましても、震災からあすで4年ということになるんですが、依然被災地からの転入の児童もおるということで、当然その対応が必要になってきているのかなというふうには思っているところでございます。

それから、財源がなくなった場合というご質問ございましたけれども、その段階で必要とする児童がいるかどうかということが判断基準になるかと思いますが、今あるので継続、そのまま継続というのはなかなか難しいのかなという気持ちを持っておるところでございます。その段階でどうしても必要とする児童生徒がいる場合は、一般財源であっても対処していく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

次に、同じく9款2項2目の教育振興費の中の賃金、76ページということですが、こちらには学級支援員と、それから学校図書支援員というような形で計上を行っているところでございます。こちら学級支援員につきましては、これまで学級支援サポーターという名称で雇用していたものと、今年度まで学校と児童館両方兼務で働いていた支援員、その兼務であったものを兼務を解消いたしまして小学校専属といえますか、小学校単独で働いていただくというような形で全部で11名配置をしたところでございます。

確かに役割的には、これまで学級支援サポーターと呼ばれる支援員につきましては、配慮を要する子供について対処を行うというような業務内容になっておりました。それから、今回4人新たな、こちらは一般財源という形になるんですけれども、その支援員につきましては、その方プラス、通常と言いますと語弊がありますが、そのほかの子供たちに対してもケアを行って学力の向上を図っていくというような側面も持たせて雇用を行っていきたいというふうに考えているところでございます。当然こちらにつきましても財源、今回新たに雇用いたします4人につきましては一般財源でございますが、そのほかサポーター、それから図書支援員につきましても緊急雇用というような財源で行っているところでございます。大分図書支援員につきましても緊急雇用の始まる前からさまざまな財源を使って雇用いたしているところで、学校にとっては欠かせないスタッフの1人であるというような位置づけになっているところでございます。引き続き図書館教育の充実、そういったものを図っていくためには必要な分野であるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、資格というご質問がございました。それで、学習支援サポーターにつき

ましては、緊急雇用の事業の規定から言いまして継続して雇用するというような規定がございます。これまで募集する際にそういった教員資格とか限定していなかった部分がございますので、継続される方については教員資格がない方もいらっしゃると思います。ただし、今回4名新たに募集する支援員につきましては、教員資格を持った方ということで募集を行っているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

皆さん、おはようございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今野委員さんの質問に対してお答えをいたします。

昨年の9月議会におきまして体育施設の指定管理者制度の導入について議決をいただいて以来、6カ月間にわたって事前にミズノの職員に直接総合体育館のほうに入らせていただきましていろいろと事務のお手伝い、体験をしていただいているところでございます。2名の方が入ってもらっているわけでございますけれども、指定管理につきましては4月1日よりミズノスポーツサービス株式会社さんが管理をするということで、今現在順調に推移をしているわけでございますけれども、指定管理に当たってミズノ独自の導入の準備業務というのがあります。それについては全体で12項目ございます。その確認を昨年の12月以来毎月実施をしております。今のところ順調に推移をしております、さらに2月段階で確認をしているわけですが、さらに3項目追加した中で3月いっぱい事務推進がされるという状態にございます。

そのほかに町ならではのと申しますか、ミズノさんにおきましては全国的に展開をしているわけでございますが、大和町ならではの地理的な、あるいは地形的な要因というのがあるわけでございますので、その旨、町独自のお願い事項というものをしております。例えば、施設内容の確認ですとか、あるいは大和町内の視察を6カ月間で行ってほしいですとか、それからあといろんな教室ですとか大会、ミズノならではの教室ですとか大会を開催をしてほしい。そのほかに契約書の作成ということで当然依頼をしているわけでございますけれども、契約書につきましては3月中に行う予定になっております。

それから、あと先般の土曜、日曜におきまして、最初に4月1日に以降に予定され



ている教室ですとか大会ですとかということで、プレオープンというような名のもとに教室をそれぞれ開催することができました。教室の種類でございますけれども、なかなか聞いたことがない名称でございますけれども、「ヘキサスロン」というものを導入をいたしました。この「ヘキサスロン」につきましては、投げる、それからあと打つ、そういったようなことをテーマに子供たちに運動していただくということなんですけれども、例えば投てきを1つの例で言いますと、最初から重い鉄球を投げるといのはなかなか難しいところがあります。しかしながら、それを例えば飛行船のような風船を利用して投げるという動作そのものから勉強するという、体験をするという。次第に投てきができるようになるだとか、それからあと運動会では徒競走があるわけですけれども、自然と早く走ることができるですとかそういったような教室を土曜、日曜に開催をしたところでございます。

今のところ順調に推移しておりますが、特に今野委員さんが心配になられております体育協会ですとか、あるいはスポーツ少年団につきましても事務所内で事務をとっているわけでございますけれども、その事務内容について一緒にとっていただいたり、それからあと会議等にも積極的に出ていただいたりしておりますので、かなり顔もわかってきているのかなというふうに考えております。4月以降、何とか積極的に一緒に事務推進を図るように指示をしておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

ありがとうございました。

まず、最初の関係で、囑託員の関係については理解をしたところであります。これも子供たちの精神衛生といいますか、そういう面でのサポートもきちんとしていただければいいかなというふうに思ひます。

なお、今後の対応であります。やはりそういう状況があればということではありますが、それもある程度想定して、学年があると思ひますので、それを踏まえて対応していただければというふうに思ひます。

それから、小中学校の関係なんです。1つは小学校の関係で、学習サポーターでしたか、これが学校と児童館とを分離したというお話でありましたけれども、その分

離した部分と、いわゆる児童館関係というのは後でまた出てくると思うんですが、児童館の役割との関係で分けたのか、その辺ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

それから、27年度もこの事業をやるようになっているわけですが、ちょっとホームページ見ますと、もう募集が終わったのでしょうか。その現状をちょっとお伺いできればというふうに思います。募集していたような状況あったようですけども、状況をお伺いしたいというふうに思います。

それから、生涯学習課のほうの関係であります。いろんな各種教室やっているということでもありますけれども、これは有料なのか無償でやっていくのか。あるいは、その移行後どういうふうにしていくのか。その辺をお伺いしたいというふうに思います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんの再質問のほうにお答えをしたいと思います。

まず、これまで学校と児童館と兼務というような形で雇用していた児童学習支援員を学級支援員というような形で新たに雇用するということについてでございますが、これまでどうしても学校と児童館両方兼ねるということで、当然いい面もございました。学校の様子と児童館の様子を子供の面を比べることができるとかそういった部分もございましたが、やはり学校の現場で求める部分、一日いてその子供の様子を見ていただいて、それを学校の先生方に十分周知して子供の教育といいますか、そちらのほうに生かすというような形で学校のほうに特化した形で活動を行っていただきたいというようなことで、今回学校に専任というような形で、学習支援員というような形で雇用したいということで今回のような措置になったという経緯がございます。

それから、募集につきましては既にもう終了しております。応募が、4人募集いたしました。定員まで達しているところでございます。今回当初予算のほう可決いただきましたら早速採用の手続に入るというような段階まで進んでおるところでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

それでは、お答えいたします。

それぞれ教室につきましては有料でございます。最初プレオープンということで無料にしようかどうかいろいろ迷ったところがございますけれども、いずれ4月以降、教室開催については有料で行うというようなことを考えておりますので有料にしたところございました。

それで、例えば3月7日に行いました結果報告が来ておりますので報告をさせていただきますが、ヘキサスロンの教室につきましては定員20名のところ参加人数は19名でございました。参加料につきましては540円でございます。

それから、卓球教室でございますが、定員30名で募集をしましたところ参加人数につきましては16名でございました。参加料につきましては1,080円、徴収をいたしました。

それから、あと走り方教室につきましては20名の募集をしたわけがございますけれども、これにつきましては45名の応募がありました。当初20名で募集したわけですので20名で打ち切ろうかなというふうに考えましたけれども、何せプレオープンでもありますし、できるだけ全員に体験をしてほしいということもありましたので、実際2こまに分けて開催をしたところがございます。料金につきましては1,080円ございました。

それぞれ教室につきましてはかなりの実績を持った方に講師をしていただきました。例えば、卓球教室ですと全日本の選手権ですとか、あるいは全日本クラブ選手権の準優勝された方ですとかそういったような方々をミズノでは抱えておりますので、そういう方々に直接来ていただいて直接指導していただくということでございます。有料にしてもやはり保護者の理解があればこのような実績になるんだろうというふうに考えておりますので、今後需要が恐らく普及の仕方によっては出てくるんだろうなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

内容については理解をさせていただきました。特に学級支援員については、これはいろんな児童生徒といますか、おられるわけでありますので、そのいろんな対応も含めてその機能を十分発揮していただければいいのかなというふうに思います。

それから、今の教室の関係なんですが、有料でもいいと思うんです。今のお話を聞くといろいろ、ちょっと私もスポーツ関係にかかわっているんですが、要するにその基本的なことがなかなか身につかない。そうすると、体を壊したりというようなこともありますので、ぜひ普及していただければなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上であります。

委員長（高平聡雄君）

よろしいですか。回答はいいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、2点、質問をいたします。

1点目は、79ページ、施設整備費についてであります。

それから、もう1点につきましては82ページの文化財保護費についてということで、まず1点目の施設整備費、昨日も宮床中学校の南校舎ですか、それからあと校庭の拡張工事、これを見させていただいたところですけども、ついでにあわせて見させていただいたのが、目が行ってしまったというのが正解かもしれませんが、旧体育館の屋根がやはり非常にさびている現状があります。一昨年ですか、吉田の教育ふれあいセンターの屋根、これも相当さびが発生してから、ぼろぼろになった状態から塗りかえを行ってということでお金が結構かかったと。現在、宮中の旧体育館も相当にさびが激しいわけですけども、これの塗りかえのお話はまだ全く聞いておりませんが、この辺のところがいつになるかの、これをちょっとお伺いをしたい。

それから、2点目につきましてはですけども、埋蔵文化財ということで、このたびの西原の放射性廃棄物の最終処分場問題でクローズアップをされて国に対する要望書の中でも……。下原です。西原ではなくて下原です。明らかになったんですけども、埋蔵文化財というか遺跡があるというのが調査研究で明らかになってまいりました。埋蔵文化財に関する関係手続ですか、あるいは宮城県の埋蔵文化財保護の手引、これあたりで県の教育庁文化財保護課の出している文書を見ますと、市町村の教育委

員会のほうでいろいろ手続をとって県の教育委員会あるいは文化庁と連絡をしながら、その埋蔵文化財に関する事務の流れというのがあるわけですが、この下原地区遺跡、これは国有地もあるんでしょうけれども、いずれにしても町としてこの遺跡の発掘調査、これに手を出す構想はないのかどうか、この辺をお伺いをしたいというふうに思います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

昨日、宮床中学校のほう、現場確認いただきましてありがとうございます。それで、旧体育館の屋根ということでございました。今年度、宮床中学校につきましては、27年度、旧体育館につきましても倉庫部分の雨漏り等の修繕を行うことにしてございます。それで、同じような屋根でございますと27年度におきまして難波分校の屋内運動場の屋根の修繕を行うことにしてございます。当然きのうごらんいただいたようにさびも確かに発生しているような状況でございますが、ほかの施設との優先度合いとかその辺を勘案しながら時期のほうはこれから検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。今年度、宮床中学校につきましては大規模改修の設計、それから校庭の拡張、それから太陽光のほうも設置するというので、そのほかの整備も当然必要な部分ございますが、そこは時期を検討させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

渡辺委員の質問にお答えいたします。

大和町の下原遺跡につきましては、宮城県内3つの処分場の候補地の1つになっているということで大変注目をされているわけですが、下原遺跡ということで確かに分布がされております。この下原遺跡につきましては、時代が縄文中期から晩期ということで分類がされております。そうしますと、今から5,500年から3,000年く

らい前ということになるかと思われます。それで、ここからの出土品につきましては縄文土器、これが出土しております。縄文土器が出土されている箇所につきましては、この下原分布区域の中で表現しますと全部で6カ所ほど実際に出土されていると。それから、あと石器なんですけれども、石やり、こういったような類いのものについても1カ所、こういったようなものが出土されているというような記録がされております。この記録につきましては平成2年の記録でございますが、今回この処分場の候補地ということで調査をしようとしている、国のほうが調査をしようとしている項目につきましては地盤調査のボーリングでございます。これが1カ所ということですから、あと弾性波探査、振動ということだと思んですが、そういったような調査が1つの線上に計画されております。

こういったような調査がされて、もし適地と、万が一適地というふうになった場合の文化財としての事務フローでございますけれども、掘削をすることによって、例えば何かをビルドアップするときに掘削をすることによりまして何か出土したということになりますと、そこから具体的な確認調査というのが必要になってきます。確認調査が終わるまでは、要するに掘削というような物理的な行為については全てストップというような状態になってまいります。ですから、その時点で具体的な調査が入るんだろうというふうに思われます。

今現時点におきましては、分布の区域設定されているところから若干離れた区域設定がされているものですから、そういうふうな状況の中で候補地としてされているわけでございますけれども、生涯学習課としても、そこら辺については県の文化財保護課と緊密な連携をとりながら今後注意をしながら進めてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

宮床中学校の体育館の件につきましては了解をいたしました。

文化財の保護のほうについては、1点、今疑問を感じますのは、出土した場合、業者ですとかいろんな工事を行っていて埋蔵文化財というかそういうものが出た場合はそういう手続になるか、今ご説明いただいたとおりの。しかし、こちらのほうのこの手引を拝見いたしますと、市町村自体がみずからあることを確認をして手をつ

けることができるというような手続の流れが見えるんですけども、そうした場合は別に出たから始めるということではなくて、市町村がいい時期に、自分がやりたいときに調査を開始するということができるのではないかと。したがって、国のほうは国のほうで最終処分場関連の詳細調査を始めるのは国がやると思うんですけども、我が町としては我が町の一番都合のいい時期に発掘調査を開始できるのではないかとというふうに感じるんですが、その点いかがですか。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

確かに渡辺委員おっしゃるとおり、今回の事例についてはやはり特殊なケース、町にとってのやはり一大事というふうに捉えるべきだろうと思います。そういったような点では、私も全く同じ考え方でございます。

昨年も10月の段階で県のほうの文化財保護課のほうに私も直接足を運んでおります。この地域がどのような位置づけにされているのか。その分布の特徴についても、もう当然県の文化財保護課でもわかってはいるんですけども、なお町のほうとしてもそういったようなアピールさせてもらってきたところでもございました。この近く、その分布区域そのものが候補地になっているわけではありませんけれども、あくまでも隣接、近接をしているわけでもございますので、そういったような意味で、この周辺についてはどこを掘っても出てくる可能性は非常に高い地域なんだと。実際出てきている地域がここにあるんだというようなアピールをさせてもらったところでもございます。

いずれにしろ、委員おっしゃるとおり町の一大事でもありますので、そういったようなところについては積極的に内部検討をさせてもらいたいなというふうに思います。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

質疑ありませんか。

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

おはようございます。

私からは1点、82ページから83ページにかけての9款3目11節の教育費、文化財保護費の需用費についてお聞きしたいと思います。

現在、宮床宝蔵で「郷土玩具と雛祭り」という展示の中で加藤陸奥雄さんのコレクション展示がされているかと思いますが、それについて、その関係でお聞きしたいと思います。

まず、今回展示している加藤陸奥雄さんのコレクションについて何点展示しているのか。

また、この加藤陸奥雄さんのコレクションの分類、書籍であるとか民具であるとかいろいろな分類されるかと思うんですけども、その分類がどのような分類で総額、何項目あるのか、その辺をお聞きしたいのが1点。

2点目としまして、中には展示可能なもの、可能でないものとかいろいろあるかと思うんですけども、今まで多分展示していたかと思うんですけども、それをどのような形で、何年かかって展示しているのか。その展示サイクルについてお聞きしたいと。

3点目としまして、私の記憶では昔まほろばホールで多数展示していたような記憶がちょっとあるんですけども、このような少し今より大規模な展示を、最近そのようなことを考えているのかどうか。今後の展示サイクルについてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

槻田委員さんの質問にお答えいたします。

まず、加藤陸奥雄コレクションにつきましては、今現在2,180点ほどございます。当初、平成9年に加藤陸奥雄コレクションにつきましては町のほうに打診がありまして、寄贈品の受納がされておりまして、宮床の基幹集落センターに保管をしている状況でございます。

種類につきましては、郷土玩具といたしますか、こけしの類いが170点ほどございます。それから、あと民芸品としましては1,580点。それから、あとたこの類い、これが30点。それから、あと蔵書、書籍の類いが50冊、その他というふうな形で2,180点ほど



ございます。

こういったような寄贈されたものにつきましては、町としましては宮床の歴史の村保存会が指定管理者ということで、今、原阿佐緒記念館ですとか宝蔵ですとか伊達家住宅というところを管理をさせていただいているところでございますけれども、その宮床歴史の村保存会さんと一緒になって、特に宝蔵で年間4回ないし5回ほど、1人でも多くのお客さんが来てもらえますようにということでいろいろ企画展示をさせてもっているところでございます。今までの事例でいきますと、ほとんどが民芸品の類いを展示をしているところでございますけれども、そういったような展示をしている状況でございます。

展示のサイクルにつきましては、年間4回ないし5回というものを生涯学習カレンダーを通じて町民の方々にお知らせをしている状況でございます。

それから、あとまほろばホールで展示はいかがなものかということでございますが、まほろばホールでの展示については、特に大きな展示という形での計画は、今現在はしておらない状況でございます。主として展示をしようと考えているのは宝蔵と、それからあと記念館ということでございます。よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

質問でちょっと回答が抜けたものが1点ありまして、今回展示していた個数、それを後で教えてください。

今の話なんですけれども、2,180点という話ございましたが、これは全て修復というんですか、一部破損とかもう全損とかそういうものはなくて全て展示しても構わないものかどうか。もし修復が必要なものがあるのであれば、その大体の個数でいいので何点あるのか。もし修復が本当に、ちょっと価値はわかりませんが、壊れたりして本当に修繕するものが必要であれば当然修繕が必要かとは思いますが、その辺についてまずお聞きしたいのが1点。

先ほど展示に関しましては宝蔵と記念館を考えているということがございますが、この2,180点ありまして、ということは全てが人の目に触れてないということですよ。今まで、平成9年ですから17年かけて1回も触れてないものがあると思うんです

けれども、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけども、今回、大和町60周年記念でございますので、どこか、まほろばでもよろしいですし、例えば役場の庁舎、どこでも構いませんが、やはり平成9年に委託というか、もらったものであれば、今回この60周年記念を利用してどこかでもいいし、会場を何カ所に分けても構いませんが全て展示してみるということも必要かと思えますし、それがやはりこちらもらったほうの立場として、毎年というのはなかなか難しいと思えますが、そういうこともやる必要もあるかとは思っております。

というのは、よくお寺でご本尊さんに関しましても何年に1回見せますよというのがよくありますから、今回その60周年記念にかけて展示できるようなものを展示するというような考えがあるのか、ないのか。もし、お考えがあるのであれば、これからのお考えであるかと思うんですけども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

展示につきましては、可能な限りテーマを持って展示をしております、おおむね1回の展示につきましては20ないし30個ぐらいがメインになっております。といいまするのは、やはり宝蔵の第2、第3あたりの展示室の一角を使っておりますので、どうしても限られたスペースというような条件の中での展示になりますので、そういったような個数になってしまう。しかしながら、テーマを設定して、例えば東北の民芸品だとか。加藤陸奥雄コレクションについては全国各地の民芸品がそろっているようでございますので、そういったようなテーマ設定でもって展示をしている状況でございます。

それから、あと60周年を機にというような発想でございますけれども、大変いいアドバイスをいただいたなとちょっと今思っております。具体的に生涯学習課で60周年を機にというような設定で考えたものにつきましては、大運動会と、それからあと文化振興協会がいろんな興行をやっておりますので、そういったようなところで冠というものをつけて町民の方々と一緒にというような考え方をしていたわけでございますけれども、随時、いずれ展示を計画はしておりますので、その展示の仕方が恐らくそ

の60周年記念に相まった形で計画できるのではないかなというふうにちょっと今考えております。いずれこれにつきましても、内部の職員と、それからあと歴史の村保存会の大変お世話になっている方々と一緒にご意見をお伺いしながら、そこら辺については検討しようかなというふうに考えております。

まほろばホールにつきましても生涯学習課所管の施設でもございますので、大変有効なスペースでもありますし、それからあといろんな催しなんかを随時開催しますので、そのときにやはり人の数というものが出入りするわけでございますので絶好のチャンスかなというふうにも捉えられますので、積極的に検討させてもらいたいと思います。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

今、毎回展示が20点から30点であるということで、年四、五回やったとしても年間100点がいいところでございます。私もこの宮床集落センターのところの倉庫という言い方はあれですけども、あそこに保管されているのはわかってはいるんですけども、やはり全て見たいという気持ちもありますので、ぜひ実現させていただきたいなと思っています。問題になるのは保管場所とか保管状況、それこそあるんですけども、やはり土日挟んで10日間とかそういう短い期間でもよろしいかと思っておりますので、ぜひ前向きというか、実現できるようにお願いしまして終わりとします。

委員長（高平聡雄君）

答弁はいいですか。

ほかに質疑ございますか。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、教育全般に2点と、それから自転車競技場の管理についてお尋ねいたします。

教育の面につきましては、ことしから5月のゴールデンウィーク、そして9月のシルバーウィークと大型連休があります。その中で、学校のお休みが多くなることによ

って児童生徒は大変喜ぶわけでありますけれども、その反面、学校、教育現場では、その休みがふえた分、授業日数の確保にいろいろと大変な部分が出てくるのかなと思っております。

それで、授業については最低の授業日数というのがある程度規定で決められているとは思いますが、休みが多くなることによって学校現場での授業への取り組み、どのようにお考えになるのか、お伺いいたします。

それから、これは前にも質問させていただいたんですけれども、授業参観のあり方なんです、学校で授業参観があるわけなんですけれども、授業参観が終わった後に子供と一緒に父兄の方が帰ってしまってなかなか学校長との話し合いとか学級懇談になったときには保護者が少なくなるというお話がたびたび聞いておりますので、その辺の授業参観のあり方についてどのように、それぞれの学校の取り組みだと思っておりますけれども、その点をお伺いいたします。

それから、自転車競技場でありますけれども、自転車競技場、今整備されてまして、新たに大きくというか、大きな大会もできるような自転車競技場になると思っております。そんな中で、ことしどのぐらいの大会があつて、どのぐらいの利用計画が入っているのか、それをお尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

2点ございました。学校のいわゆる連休、お休みが多くなることで授業日数の確保、大変ではないかということ、それから授業参観のあり方、それから終わった後のいわゆる保護者懇談会出席者、少ないのにどういうふうに対応しているかという趣旨だったと思います。

授業日数等につきましては、学校のほうで教務主任等でその辺は計画を立てているかと思っております。その点につきまして、詳しく後ほど参事の山田のほうより回答させていただきます。

それから、授業参観につきましては、各学校いろいろ対策を練っておりまして、ふえてきている学校もございます。その辺の取り組みにつきましても山田のほうより説明をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

おはようございます。

では、2点についてお話しさせていただきます。

まず、1点目の授業日数の確保についてなんですけれども、来年度、確かに各学校、授業時数を確保するのが難しいというふうなことで当初話があったんですけれども、来年度の計画が出そろいまして授業時数をしっかりと確保することができましたというふうな報告は受けております。いろんな当然休みがあるわけなんですけれども、その中の行事とかいろんな精選をしながら各学校取り組んでいるというふうなことでございますので大丈夫だと思います。

2点目の授業参観の保護者の参集のあり方なんですけれども、今年度各学校のほうでいろんな取り組みをしましてかなり保護者が授業参観後残ったという報告を受けております。

具体的な取り組みとしましては、まず駐車場を確保したというふうなこと。それから、当然小学校ですと小さいお子さんを連れて授業参観に来なければいけないことも多々あるんですけれども、その小さいお子さんを預かってくれるそういう支援員さんというんですか、そういう地域の方々の支え、地域の方々のそういう協力をもらいながらそのお子さんを預かって、お母さん方がPTAのほうに率先して入れるような環境もつくっているということが2点目です。

3点目なんですけれども、通常大体5時間目あたりが授業参観、その後PTAとなるんですけれども、6時間目まで授業をしまして、その授業の時間の6時間目をPTA、保護者と学校との協議会というふうなことでやっているところもあります。今年度かなり保護者の参加がふえたというふうな報告を受けております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

堀籠委員さんのご質問にお答えいたします。

宮城県の自転車競技場でございますけれども、今現在工事が進んでおりまして、も

とも25年の段階で県の防災拠点構想というものが出たわけでございます。これにつきましては3.11の震災を機にということでございまして、宮城県が宮城野原公園総合運動場にあります自転車競技場、それを全面的に大和町のほうに移転するというようなことで工事が始まっております。それで、26年中に工事の全てを完了するということもありまして、2月の段階から、私も直接現場のほうに進捗状況確認をしに行き説明を聞いているところでございます。もう既に走路につきましても全面改装が終了しておりまして、あと今般トレーニング室も終了というふうになる状態にございます。3月の5日現在で工事が全て終了しております。6日現在で社内検査、12日に完了検査、これは財団でございまして宮城県のスポーツ振興財団が運営をしておりますので、その完了検査ということで、最終的には20日の日に引き渡しを予定されているというような状況にあります。工事につきましては非常に順調に推移しております。

大会につきましては、担当の浪岡が来ておりますので、浪岡のほうから回答しますのでよろしくお願いを申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

総合運動公園主査浪岡宜隆君。

生涯学習課総合運動公園主査（浪岡宜隆君）

おはようございます。

先ほどの堀籠日出子委員様のご質問にお答えをいたします。

大会については、現在予定が入っておるのが7大会の予約が入っております。内訳としましては、宮城県高体連の大会、春季大会、高校総体、新人戦の3大会。そして、宮城県自転車競技連盟が主催をする国体予選、そして県民大会という大会が2回。最後に山形県自転車高体連のほうで、現在山形県の新庄市のほうであります自転車競技場が震災の影響以来開始をしていない、できないという状況がありまして、これまで4年間、高校総体等についても宮城県、この大和町で開催をしております。その2大会の7回を予定しております。

そのほか、主催事業でもございます、一般の皆さんに使っていただく、自転車で気軽に走っていただくイベントを1回、サイクルフェスティバルというものを予定をしております。サイクルフェスティバルにつきましては、スポーツ振興財団、そして宮城県自転車競技連盟と共催で行うものでございまして、今年度に限りましてはこけら

落しという形で開催をしたいということで調整をしております。

そのほか合宿等についても大会前の合宿等でさまざまな大学、東京から大学生が来たり、当然県内の高校生たちの練習場所にもなっております。

なお、自転車競技連盟の皆さんからは、すばらしい施設をつくっていただきましたので、今後來年度以降に向けて全日本選手権、この大和町でも4回開催しておりますけれども、5回目に向けて誘致をしていきたいというお話を伺っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

授業日数につきましては、それぞれの計画どおりに行われるということで、ぜひ予定どおりの授業を進めていただきたいと思います。

そして、また授業参観につきましては、先ほど山田参事がおっしゃいましたとおり、一番のあれは授業参加参観の持ち方と、それから保護者の懇談だと思うんですけども、私も今回こういうやり方ってあったんだなと思って質問したんです。実際5時間目を授業参観にして、そして6時間目を子供たちがまだ授業する。普通ですと5時間目に授業をして、あと6時間が面談だと一緒に帰ってしまうというケースが大分多かったんですけども、授業の間にそういう学校長のお話とかそういういろんな行事を入れることによって保護者面談に残ったお母さんたちが多かったということを知っていて、やはりそれぞれに学校独自のそういう方法を考えて、そして保護者と担任の先生がいろいろ話することによって当然意思の疎通も図られますし、またそれが家庭教育にもつながってくると思いますので、ぜひそういういろんな方策を考えていただきまして、本当に学校長、それから学校の状況が全部保護者の皆さんに伝わるようなそういう時間をなるべく多くの保護者にとっていただけるような方策をぜひ今後とも取り組んでいていただきたいと思います。

それから、自転車競技場なんですけど、これからもうどんどん全国的にも県内外から利用されるということは、本当にこれは施設がある地区にとっては大変すばらしいことだと思うんです。

そんな中で、よく話が出ますが、サブコース、サブグラウンドというんでしょうか、それがあればもっと利用者が多くなるんじゃないかなというお話なんです。実際

本町の体育の施設に、自転車の施設に来るにしても練習はほかで、県外でやってきて、そして大会にこっち側に来て臨むというお話も聞いておりました。そして、ここにサブグラウンドがあることによって、当然大和町に泊まる方もいらっしゃりましょうし、いろんな飲食店もありますので、やはりサブグラウンドで練習して、そして大会に臨むというのも選手にとっても負担が少なくなると思いますので、こういうサブグラウンドというお話し合いというのは今までなかったのでしょうか。そして、これからそのようなサブグラウンドの併設について、お話しはできるのでしょうか。その辺、伺います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

授業参観につきましては、取り組みも新たに始まったばかりということもございませう。どういった方法が最善か、一番よろしいか、今後も研究しながら学校と一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

次年度からはかなりの人数がこちらのほうに来るということで、いろいろ関連して期待できるところがあるのではないかなというふうに考えられます。

サブグラウンド、サブ練習場、そういったようなものにつきましては、やはり用地の確保ですとか、あるいはその背景、需要というその背景ですか、そういったようなもの、それからあと事業費の関係、いろいろ大きな課題が出てくるかなというふうにも考えられますけれども、宮城県のスポーツ振興財団のほうにもそのような積極的なご意見があったということでご報告申し上げたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

暫時休憩します。



休憩の時間は10分間とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

質疑ございますでしょうか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

教育総務課に2点、あとは生涯学習課に1点、そして公民館に1点。

教育総務課についての2点の中の1つですが、9款1項1目、これ73ページです。教育委員会の運営費についてでございます。今回、教育委員会の改革によりまして、教育委員長と教育長が一本化したと。新しい新教育長の設置になりました。大和町教育委員会では、経過措置として教育長と教育委員長をともに任期満了まで存続すると、こういうことになりました。一方、4月1日より総合教育会議制度というものが発足をいたしまして、この総合教育会議には町長、首長と教育長と、あと平並びと、教育委員、こういうことで開催されるのですが、しばらくの間は教育長と教育委員長が存続するというので、いろいろ問題になっておりました教育行政に関する責任の所在、これが不明確になるんじゃないのかなと思います。これについてご答弁をお願いいたします。

2つ目は、関連と言えば関連なんですが、教育委員会の任務の中に義務教育、学校の教科書の選定というのが重要な項目として入っております。この採択の権限は市町村の固有の権限であると。単独採択地域で採択するのが望ましいと、こういうふうな指導があるようであります。これを今までどおりの採択というかやり方でいくのか、そうでなくて単独で採択をするのか、この辺についてお伺いいたします。

3つ目でございますが、生涯学習課について、先ほども前者で質問がありましたけれども、体育施設の指定管理の件でございます。これはミズノスポーツサービスというんですか、株式会社、これがお引き受けになって、地域のためによりよい施設として地域社会に貢献したいと、こういうふうなことでありますが、この町民の利用するのに、そのミズノの人たちは、恐らく大和町の総合運動体育館ですか、あそこに詰め

ていろんな窓口業務、もしくは苦情だとかいろんなことの相談受けをするのかどうか。ほかのところに、例えば仙台北部の中央公園、あっちのほうに職員がおったりこうするのか。それぞれの場所があるわけですから、どこに行けばそれを使えるようになるんだとかそういうことです。あと、相談を受ける場所。あと、総合体育館の中に町の職員というか、その関連で町の職員がおられるのかどうか。その辺と、町とその指定管理者とのかかわり等についてお伺いをいたします。

3つ目は公民館ですが、まほろばホールです。

委員長（高平聡雄君）

松浦委員、恐縮ですが、皆さん、資料を見て探しますので、資料のページ数をできれば示していただければ。

松浦隆夫委員

はい。公民館でございますが、83ページ、9款4項3目、まほろばホールの管理費でございます。まほろばホール、玄関前、ロータリーになっております。このロータリーのところ、いつも気づくんですが、周りが、特に入る側、あそこの車の安全管理についてです。私の認識では、あそこに表示もあるんですが、恐らく時計回りで回って出入りするというふうな認識です。ところが、反時計回りで入ってくる車があるんです。あの辺の徹底というか、危ないなと思うのが出てくるわけです。その辺の表示の仕方とか、このロータリー部分の色分けだとか何かやらなければ交通安全というか、事故が起きるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございます。本年4月から教育委員会制度の改革という形で法律が改正されて施行されるわけでございますが、27年度から経過措置で大和町については当面現状のまま行うという形になることはこれまでもご説明をさせていただいたところでございました。ただ、総合教育会議につきましては27年度から設置をして大綱等

を策定しなさいよということになってございますので、事務局は総務課のほうに置きまして、教育委員会と当然連携しながら行っていくような形になると思いますが、予定しておるところでございます。

現状ですと、教育委員会には委員長がおりまして教育長がおります。当然町長部局のほうには町長が最高責任者としていらっしゃるわけでございますので、経過措置の間はこれまでどおり、当然教育委員会のトップはあくまで委員長であるという位置づけには変わりはないので、これまで大和町教育委員会といたしましては、当然教育委員長がいて現場の責任者といいますか、そういった形で教育長がおるという形で特に大きな問題なく行ってきておりますので、新制度に移行するまでは現状のまままで特に問題はないのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、2点目でございますが、教科書の選定です。それも教科書の関連法が改正になりまして、市町村でも単独で採択できるというような規定が設けられました。その取り組みはどうされるかというご質問でございましたが、これまでは仙台地区、仙台教育事務所管内の市町村で協議会を設けまして、そこで採択をするというような方法をとっておりました。新制度移行後も同じような形で仙台地区で協議を行って採択をするというような方向で行いたいというふうに現状では、そのような方向になる予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

松浦委員のご質問にお答えいたします。

指定管理者ミズノスポーツサービス株式会社さんに4月1日より移行されるわけでございますけれども、現段階で総合体育館のほう、貸し借りについては全て総合体育館中心に実際は行っております。体育センターですとかは体育センターの事務所において貸し出しをしているような状況にありますけれども、4月1日以降メインとなる貸し出し業務につきましては総合体育館というふうな形になります。そこに今度町の職員が常備いるかどうかというような課題も出てくるかなと思うんですけれども、現段階においては町の職員2名ほどおりまして、あと嘱託が5名いるような状態にあるわけでございますけれども、4月1日以降は合計で8名の予定になっております。

それで、町の職員でございますが、町の職員につきましては総合体育館から生涯学

習課のほうに来まして、あと生涯学習課のほうで事務をとるといような形に考えております。あくまでも指定管理者につきましては、管理そのものを全面的に受けるわけでございますので、ミズノさんのほうに全面的にやっていただくということになります。ただ、町のほうで体育振興班ですとかそういったようなものをなくすというわけではありません。当然のことながら委託費というように形で管理をお願いすることにもなりますし、そのほかに体育協会なり、あるいはスポーツ少年団なりに補助金というものを交付してもらうだとかそういったような業務も当然出てきますので、そういったようなことから考えますと、行政指導ですとか監査ですとかそういったような役割も持ってきますので、職員につきましては生涯学習課のほうにいるべきかなというふうに考えております。

それから、あと公民館のほうのロータリーの部分でございますけれども、ロータリーにつきましては、確かに松浦委員ご指摘のとおり白線が消えている状態にあります。それで、利用者の方々が進行方向ですとか、あるいは駐車区画を認識できないような状況にまでなっております。早急に線引き工事というものは行う必要があるだろうというふうに考えております。

それで、今回の予算要求の中で工事請負費というのがございます。工事請負費につきましては、15節のところでは358万5,000円計上させてもらっております。この358万5,000円のうち大きく2つに工事費を分けておりまして、和室の雨漏り工事、これがありますので、ちょっと顕著な状態になってきましたので、その雨漏り状態を直すというのが1つ。それから、あとただいま松浦委員からのご指摘がありました駐車場の区画線、これについて146万7,720円ほどの予算要求ということで今回上程させてもらっておりますので、当初予算という形で承認をいただければ大変うれしいなというふうに思っております。まほろばホール駐車場の区画線ですとか通路、それからあとロータリー部分の進行方向の矢印そのものが全く摩耗した状態で消えております。もともとあそこには白線でロータリー、時計回りに皆さん共通で一方通行しましょうということで表記をしておりました。それが全く見えない状態になってしまいました。大変おくれてしまったわけでございますけれども、今回予算要求をさせてもらっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

教育長と教育委員長と、新教育長、この関係なんですが、総合教育会議ができる  
と、その構成メンバーは町長と、あと新教育長、そして教育委員長も横並びの教育委員  
員として参加する形になるんじゃないかと、こういうふうに思います。それで、その  
辺にちょっとまだ疑問点が、問題点を感じるのと、あとやはりこれを変ったという  
か、責任の不明確さというのが継続するというので、誰が責任なのかということが  
が、何かあった場合にどちらが責任者なのかということが不明確で今回改革をされた  
ということですので、その辺をうまく調整をしていただいて、うまく調整するという  
か、そういう問題がありますので、責任を明確にして対処していただきたいと思いま  
す。その辺についてもう一度答弁をお願いします。

あと、単独で教科書を採択するのか、今までどおりに仙台地区教科書図書採択協議  
会、これにするのか。いずれにしても、大和町教育委員会としては、この教科書を採  
択しましたよという理由づけを今度は求められます。地区協議会でこれを選びました  
よということは許されませんので、大和町教育委員会としてはこの教科書を選びまし  
たよということ、採択理由を公表するように努力義務として与えられましたので、  
この辺の規定を遵守されるようお願いいたします。

なお、総合教育会議がその前に単独でやるのか、協議会でやるのか。これは総合教  
育会議で決まるわけなんですが、これの主張としてどちらの方向でやるかということ  
は町長の判断ということになります、当然町長にも説明責任が求められると、こう  
いうふうになります。もう一回答弁をお願いいたします。

指定管理者については、総合体育館の特に役場職員はいなくなりますよ。ただ、  
使用したい、もしくは窓口業務、これからいろいろ使用するときにはこういう手続でや  
るんですよとかいろいろ、あと問題があったときはこうですよというそういう町民が  
利用しやすい側の配慮というか、そういうものをぜひとも施策として手を打っていただ  
きたいと思います。

まほろばホールのロータリーについては了解をいたしました。

以上、答弁をお願いします。

委員 長 （高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、松浦委員さんの再質問という形でお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、総合教育会議でございますけれども、構成メンバーにつきましては、地方公共団体の長、大和町で言えば町長、それから教育委員会という位置づけになってございますので、ですから今の現状ですと委員長、それから教育長、それから委員が含まれるという形になりますので、新しい法律には対応するというか、その法にのっとった形で開催することは可能であるというふうには考えておるところでございます。

それから、教科書の件でございますが、教科書の採択の方針とかはいわゆる首長、町長の権限にかかわらない事項というような位置づけになっております。それで、総合教育会議の場では調整の対象にはならないというふうな位置づけがされておりました。協議することは考えられるというような形になっております。協議というのはどういったことかという内容なんです、自由な意見を交わして意見を交換するというのを協議という、この法律の意味するところ、そういったことになっておるそうでございます。ですから、そこで自由な意見を交換して、そこでしっかりした方針を固めるというのじゃなくて、自由な意見でこういった方向がよろしいんじゃないとか、そういったようなかたい方向づけといいますか、やわらかいある程度の方針みたいなものを検討する場になるのかなというふうには捉えておるところでございます。

先ほども回答させていただきましたが、大和町につきましては仙台地区の協議会のほうで採択を、その協議会に入って採択をさせていただいて、当然最終的には委員会で議決という形が必要になりますので、そこでは採択の理由とか当然そういったものも付議する必要が出てくるのかなというふうに思っています。

公開については努力義務ということになっておりますので、今後の検討課題とだというふうには思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

窓口での行政サービスということでございますけれども、今までも行政サービスにつきましては努めてきたところでございますけれども、ミズノスポーツサービスという非常にネームバリューの大きい会社が入ることもありますので、当然のことながらより専門的なサービスというのが窓口においても展開されるんだろうというふうに思

われます。議会の了解をもらいながら4月1日の事前の6カ月間において事前研修をしてきたつもりでもおりますので、そういったようなところについては非常に安心できるのかなというふうに考えております。

あと、受け付けだけではなくて相談という業務も当然出てきますので、相談という業務につきましては所管課である生涯学習課も当然のことながらあるわけでございますので、両方で適宜に判断をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

教科書の選定の件ですが、これは教育委員会の、特にこれを教育委員会でその権限というか、与えられた項目であります。ただ、そこに上部というか、その上の形で総合教育会議が設置されますと、そこで町長が、まず大きくは単独でやるのか、協議会でやるのか、その方向性。そして、もう一つは、教育基本法というか、その法律に基づいた教科書を選ぶのか、遵守して選ぶのかと、そういう指針というか、当然首長が示すと。示すわけですから、これ単独で教育委員だけの選択事項ですよという話とはまた違ってくると、こういうふうに思います。その辺についてもう一度答弁をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

総合教育会議のまず位置づけなんでもございますけれども、首長と教育委員会のあくまで対等な執行機関同士の協議調整の場という位置づけでございますので、決して教育委員会の上にあるとかそういった位置づけではないというふうに教育委員会では捉えておるところでございます。

したがいまして、教科書の採択の方針につきましても、先ほどお話しさせていただいたとおり、方針を決定づけるというような場ではないというふうに、回答重なりますけれども考えておるところでございます。以上でございます。（「3回やっています

けれども」の声あり)

委員長 (高平聡雄君)

ご承知のように再々質問で一応は終了ということになるんですが、特に何かあれば。

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

すみません。対等の立場であるということは理解をしておるんですが、今回大きく変わったのは、地域住民もしくは町の人たちの考え方というか、を教育の採択のほうにも生かすというか、そういう面から、いろんな教育の面全てについて、町長、首長も、そして議会もある程度の説明責任というか求められるようになってきておるわけです。そして、この総合教育会議は、町長が主催者となって教育委員会と話をする場ですので、平等だからどうだというふうな認識はちょっといかなものかなというふうに思っています。もう一度答弁お願いして終わりにしたいと思います。

委員長 (高平聡雄君)

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 (櫻井和彦君)

全国的に言いますと、首長と教育委員会がなかなかかみ合わない自治体もあるようでございまして、今回の法律改革の一因といたしますか、要因になった部分もあるというふうに説明会等では聞いてございます。町民の皆様等の意見も委員会なりに教育行政に取り入れることももちろん大切なこととございますので、さまざまな機会を捉えて、当然この総合教育会議の中でも町長と教育委員会が意見を交換し合ってよりよい学校あるいは町民の方々の教育の場をつくり上げていくことが一番の目的であると思っておりますので、それに向かって進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

委員長 (高平聡雄君)

ほかに質疑ございますか。

2番浅野俊彦君。



では、私のほうからは教育総務課に1件、生涯学習課に2件、質問をさせていただきたいと思います。

まず、説明資料の171ページをお開きいただきたいと思います。

奨学事業特別会計予算の歳入歳出1,095万4,000円の当初予算に関してであります。26年度と同額の予算計上でございます。先週行われました議会におきましても、結果、新規の見込み数を下回ったというお話もあって減額の補正の予算の申請がございました。そういった中、今回も昨年と同様の人数及び同額での予算計上でありますけれども、当初予算の立案に当たって、昨年度の予算編成のときにやはり何か問題であったのではないのかというところでさまざま議論をされての当初予算の計上だというふうに思われますが、この奨学金事業ですけれども、奨学事業に関する省令、これに従って奨学事業審議委員会等でその事業計画がどうであるのかというものをある意味振り返る場があるのではないかと思いますけれども、そういった際に、その審議委員のほうからこういったことが課題じゃないですかというような何らかそういった提言があったのか、なかったのか。

あわせて、教育委員会サイドとしても当初予算の編成に当たって何らか課題はなかったのかという話と、一番やはり気にしなければならない部分が現行継続されている方なりの意見が1つ大事なのではないのかなと思う中、社会情勢というところでいくと平均所得がまだ据え置きで、大手は多少ベースアップ等で潤ってきているところもありますけれども、依然大半の方は年収下げどまり的などころで困っている中、子供さんの進学率がどんどん高まっている中、決して奨学事業自体のニーズが落ちているとは思わないんです。そういった中、高校無償化等の理由もあり、言ってみれば高校生の奨学金を得たいというお子さんが減っている要因もある程度わかるころではありますけれども、実際には大学への進学率が高まっている中、なかなか埋まらないという中では制度上、制度設計した時代から合わなくなってきた部分があるのではないのかなという気がしておりますけれども、具体的に当初予算の編成に当たってどういった議論がなされたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2件目でありますけれども、説明書85ページの9款5項1目13節の業務委託費として、前にも何名かの方から質問があった内容でありますけれども、ミズノスポーツサービスさんへの指定管理での業務委託ということでの計上というふうにご説明をいただいております。非常にミズノさんならではのさまざま各種の事業なり教室をなさって総合運動公園のその利便性を高めていただくという動きに関しては、非常に私も感

心するところでございます。

そういった中で、これからなのかもわかりませんが、指定管理で今回一括で指定管理をお願いした話もあって、総合運動公園及び自転車競技場の話、わかりましたけれども、武道館であるとか、あとは体育センター、あちら側での今後の展開というところでどういう協議がされておるのかという点と、やはりミズノさんグループということはイコールスポーツ人口をふやすのもあわせて、やはりいろんな用品の販売というところに手をかけられたいんだらうというところで、4月以降、今ミズノさんとの協議でどういうお話がされているのかをお伺いをしたいのと、あといろいろ業務の効率化というところで、経費節減というところでは、総合運動公園の照明関係をLED化を図って月額数百万かかる電気代を下げましょうというお話であるとかいろいろそういうお話もちょっと耳にしております。具体的にこの委託料の中でミズノさん側が努力をされて節約された、投資をされて、節約をされた分を今度何らかの体育館の施設整備に使っていくというようなお話で協議が進んでいるのかどうかをお聞かせいただきたいのと、あと3件目になりますけれども、同じく15節の工事請負費であります。

今回、当初の予算の説明では屋根の改修工事ということで伺いました。この屋根の改修に至った経緯として、これはやはり指定管理であるミズノさん側から何らかご指摘があったの動きであったのかどうかというお話と、屋根のみの工事であるのかという話と、あとミズノさんが全体的に施設を見られてのお話で、なかなか剥がれたままのさびどめの赤いペンキの天井なしの状態というところに対して何らか執行部サイドに、ここは改善してほしいですというようなお話があるのか、ないのか。やはり要望があってもやれるものとやれないものとあって、結果ことしはやれるものというのがその屋根工事であるのかどうかという点をお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、奨学事業の関係のご質問にまずお答えしたいと思います。

27年度の奨学事業会計につきましては、昨年度が当初予算で1,166万9,000円であったものが27年度は1,095万4,000円というような形で若干、71万5,000円ほど減額ということになっておるところでございます。理由といたしましては、継続の大学生の数が

2人ほど減っておるのがまず一番大きな原因でございます。

審議会につきましては、26年度、2回を開催させていただきました。内容につきましては、1回目が応募者の審査です。2回目につきましては、26年度の実績の報告と来年度の募集関係という内容になってございます。

そのほか、あと審議会ではないんですけども、審議会で決定した、内定した応募者の方を面接という形で委員長と、あと教育委員会事務局で面接をして最終決定をしたと。都合、決定に関しましては審議会含めて3回開催しているところでございます。

それで、来年度予算編成に当たっての審議会においての意見ということでございませうけれども、特に委員の皆様からは変更なりとかそういった意見というものは出てなかったというふうに記憶はしておるところでございます。確かに貸し出しの人数とか減っている分につきましては、先日一般質問でも頂戴したところであったんですがいろいろな要因が考えられるのかなというふうに思っております。高校生につきましては、前日の無償化です。あと、大学生につきましては、やはり日本学生支援機構、当然無料のもございますし、あるいは利子がかかっても今意外と簡単に借りられるというようなことになっておりますので、そちらに走る学生が多いのかなというふうには思っているところでございます。

それから、いろんな大学に入学するに当たって保護者向けのパンフレット等を見ますと、いろんなところの奨学金なりとかの紹介が載っております。そこには当然市町村にもそういった制度がありますというような紹介はあったかと思っておりますので、私も経験ございますけれども、そこで市町村のほうに問い合わせをしていただければ、こういった数字、今おさまらないのではないかなというふうに私は思っているんですけども、実際いってないというところが何が問題があるのかなというふうには思っておるところでございます。月額3万円という金額が問題であるのか、あるいは成績基準が問題であるのか、年収の基準が問題であるのかといういろんな判断の基準はあるところがございますけれども、当然利子はいただかないでお貸しするという制度でございますので、審査の基準は必要であろうかと思っておりますので、そこは厳格に守っていただかなければいけないところかと思っておりますが、なお当然事業ある以上たくさん利用していただくのが目的でございますので、変更が可能な部分については、来年度はなかなか難しいところがございますけれども、当然1年間内ですけれども、約半年……。

（「利用者の声は」の声あり）そうですね。これまでそういった利用者の声を聞くという機会はなかったかと思っております。先日一般質問をいただきましたので、その

場で私も思いましたが、当然そういった、こういったものを求めているかとかそういった声を聞くことは必要であろうというふうに思っておりますので、そういった対策も行っていきながら、28年度に向けて動きを起こしたいなというふうには思っておりますのでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

それでは、お答えいたします。

まず、指定管理の対象になっている施設につきましては全部で9つの体育施設でございます、それについては大和町内の体育施設全てと。運動広場を除いて全てという形になっております。

それから、あとミズノグループさんで用品販売、それについてなんですけれども、私どももいろいろ生涯学習活動を展開している中で、参加する方々にやはり関連する用品を、あるいは資料ですとかそういったものを販売してくれないかというような要望あるいはアンケートですとかそういったのが非常に多うございます。そういったような中で、行政庁舎の中での販売というのは余り好ましいことではありませぬのでいろいろ課題にはなっていたんですけれども、今回指定管理者導入を機にそういったような住民の方々がやはり必要とする物品についてわざわざ仙台のほうまで行かなくても可能な限り会場で調達することができる、あるいは準備することができるというような形にできるだけ持って行ってほしいということで、町のほうからもお願いした経緯がございます。

いろいろ今回の教室ですとかそういったようなところでも、実は足型測定ですとかそういったようなものをしていただきました。そのほかにも体力測定ですとかやっただくことになっております。せっかくの体力測定ですとか足型測定というものについては、非常に健康と密接な関係を持っているというのは当然のことながらでございます、まして足型というのは第2の心臓といえますか、そういったような形でも言われている関係もありますので、いろんなイベントのときに、その一角にそういったような体力測定なり、あるいは足型測定なり、気軽にできるような形でお願いできないかと。

あと、今回、土曜、日曜のときに、そのときにスポーツシューズなんかもちよつと

売り出したようなんですけれども、それについてもやはり需要がありまして、それを即購入されてスポーツをされた方々もやはり中にはいたということになりますと、そういったようなことも今後有効になってくるのかなということでございますので、今後においては販売コーナーも一緒に設けていきたいなというふうに考えております。

それから、あと業務の効率化のLED化です。やはり総合体育館は大変大きな施設でございますので、それなりのエネルギーがどうしてもかかってきます。光熱水費につきましても毎年同じような予算措置が必要になってくるわけでございますけれども、やはり時代背景から考えますとLED化というのは今後の検討題材に当然しなければならない部分だろうというふうに考えております。ただ、総合体育館のLED化に伴った球の数ですとかそういったようなものも今後具体的な検討をしていくということになりますけれども、そのときに単に球を交換するだけではなくて、その交換するための部品ですとかそういったようなものが必要になってくるというような話もございます。ですから、1つの事業というふうな形で検討をするべきだろうというふうに考えております。

それから、あとここら辺のLED化については、例えば必ずしも全て交換だとかという、あるいは購入するだとかというふうなことじゃなくて、そのほかにも何か手法があるみたいでございますので、そこら辺の検討状況を具体的に事務所のほうの浪岡のほうから回答しますのでよろしく申し上げます。

それから、あと工事請負費、屋根のほうでございます。屋根の改修につきましてはミズノのほうの指摘ではなくて、かねての課題であったものとして捉えております。今回何とか予算措置にこぎつけたと申しますか、そういったような状況でございますので、実は雨の降り方、単に上からそのまま降ってくるような降雨のときは特に問題ないんですけれども、嵐を伴った降雨の状態というんですか、そういったようなときにどうも雨漏りが1カ所出ているようでございます。かなり強い降雨状態にあるときに限って雨漏りがあるわけでございますけれども、そういったようなたまたま大会がないときにそういったものを発見しておりますけれども、いずれ年数もかなり経年劣化という点では否めない部分もありますので、そういったような点で生涯学習課としても1つの大きな課題として取り扱ってきたものでございますので、何とか当初予算の中で上程をさせていただきながら了解をもらいたいというところでございます。

それから、この改修の話でございますが、いろいろこれだけのやはり経年劣化、考えられる施設でございますので、受け取った時期、要するに4月1日が分岐点ということになりますけれども、どのような状態で受け取ったのかということで、昨年12月

の時点でミズノさんのほうにも、当然経験者としてでございますので、このような行政指導する必要はないと思うんですけども、町の考えとしまして、もう既に受け取る前から傷ついていたんですよだとか、市民の中でもそういったような争議というのは考えられることでもありますので、それが行政の立場ということになりますと施設そのものも大きなものでもございますので、ミズノに細かい時点で調査、確認をしてもらうことにしておりました。要するに、こういう状態で受け取ったんですからねというような性格を持った仕事をやってもらっております。今回そういったような取りまとめを専門的な視点でやってもらっておりますので、4月以降、専門的な視点で修繕のあり方ですとかそういったようなアドバイスがされるのかなというふうに考えております。

それから、あと全体の委託費の中に400万ほどの修繕費用を中に含めた形でお願いをすることになりますので、可能な限りその中でできるものにつきましてはやっていくということになるのかなと思われま。ただ、大規模な修繕工事ということになりますと、当然事務局との協議というふうな形の部分を設けておりますので、そういう状態で今後推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

総合運動公園主査浪岡宜隆君。

生涯学習課総合運動公園主査（浪岡宜隆君）

それでは、浅野委員のご質問に対して若干補足をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、業務の体育センター、武道館についてですけども、こちらの両施設につきましてはほぼ町民の皆様定期的にあきがないような状態をご利用いただいている状態です。そういった現状もありますので、ミズノスポーツサービスの側としましては1年間少し様子を見て今後の状況を考えていきたいというようなお話をいただいております。

では、続いてショップの件でございますが、ミニショップという形でウェアであったりという販売、あとはボールその他そういった消耗品などについても販売をしたいというようなお話もございます。現在移行準備期間ではございますが、カタログでの注文は承っております、ご利用される皆様からはかなりの数で注文が入っております。それも新しい最新のものというわけではなくて、ミズノ独自のアウトレットのラ

インで安く入るといようなものを皆様にご提供、ご提案をして利用者の皆さんに喜んでいただいているということがございます。今後についても、4月については正式に入り口の角をそういったスペースにして運営をしていきたいというお話をいただいております。

3点目です。LED等の光熱水費についてございます。それについて、先ほど課長からお話ありましたように、1月の26、27日の2日間にわたりまして東京の本部のほうから調査に来ております。屋根修繕等々の調査にも来ておりまして、その中でのお話ですけれども、LEDについてはレンタルという形で取り付け工事その他についても全て行っていただけるように準備をしていきたいというお話、意向を伺っております。その時期についてはまだ未定でございますが。

そして、水道等につきましてもシャワーヘッド、我々の体育館の中にロッカールーム、そしてシャワー室がございます。シャワーヘッド1つにしてもかえていくだけでも年間かなりの節水になるというようにお話なども伺っておりまして、今後こういった貴重なお話も町のその他の施設にも生かせるものなのかなというふうに個人的には勉強させていただいたこととございます。

そのときに屋根についてもむき出しの屋根というところもあったのかもしれませんが、特にはそのときにはお話は出ておりません。まずは上の雨漏りというところ、少しずつ、1つずつ、また毎年度調査をしてご提案、なるべく早くさせていただきたいというお話をいただいております。

そして、最後、LED、水道等の料金が下がったことについての余剰金といいますが、そういったお金の使い方については、当然地域貢献ということで総合運動公園その他の施設の改修であったりというところをしていきたいというのは一番のねらいだとは思いますが。ただ、現在よりも事業がふえることによって光熱水費は当然上がるという見込みの中で、どの程度そういった積算ができるかというのは、1年間またこれもやってみなくてはわからないというように回答でございます。視察に行った先でもそのような、ある程度利用料が上がった部分に関しては施設の改修をしているというようにお話も伺っておりましたので、そういったところも少し期待はするところとございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

質疑の途中ですが、休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、早速奨学金の関係に関しましてお話しさせていただきたいと思います。

平成28年度に向けて見直しをできるように今年度いろいろ調査をされるということでお話をいただきました。残念でありましたのが、いろいろ現状の利用者に関してなかなか声が聞けていなかったという部分が残念なところではあります。

現状、日本政策金融公庫等政府系の融資をされている会社が、団体が調べている今の状況で言いますと、ご承知かと思いますが、高校の受験費用及び学校の給付金、さらには滑りどめに受けた学校の給付金、これを足し込んだ場合を入学費用とした場合、高校の場合で全国平均で29万1,000円というのが今の現状であります。大学に関しては102万2,000円、入学時にかかる金額と言われております。さらに、在学費用というのを見ますと、高校で60万3,000円、大学においては141万8,000円というのが現状、日本政策金融公庫が2月に調べた数字でありまして、比較的私立の大学と公立の大学と金額が大分変わらなくなっているという現状もある中、うちの今の現状の制度でいきますと、高校生で1万5,000円を月額3年借りた場合に54万円ですか。3万円を4年間借りた総額で考えると144万円ということで、金額が1つまずは折り合わない可能性があるのかなという気がいたしております。

所得水準によって全額全てを、ある意味金額を上げるというわけではなくて、ある程度今のやつですと自由度がないというのも1つ問題なのかな。3万円ですと高いか低いかという話も大学に関して言えばありますけれども、じゃあ固定で一発でいいのかと言えばそういうわけでもなくて、制度としては金利なしでお借りできるということで考えると非常にいい制度であって多くの方に利用していただけるということでいけば、借りる額の幅の自由度をある程度持たせるのとあわせて、金額自体が今の現行制度の1万5,000円と3万円というこの制度でいいのかという部分も今後のぜひ検討課題にさせていただきたいなというのと、あとあわせて旧日本育英会ですか、現行の独立



行政法人の日本学生支援機構、ここと併用して借りられるのがその政策金融公庫のいいところであって、今後の話としてやはり金額が大分大きくなっているという中で、国の政策でやられているところにある意味任せるというのも1つの考えかもしれません。任せるんだけれどもというところで行くと、自治体によっては在学中の教育ローンの利子補給をしましょうという団体もあって、近場で言えば宮城県でいくと仙台市が登録をされております。じゃあ政令指定都市だけなのかというと、その他、富山県のある町であるとか、長野県のある村であるとか、いろいろ各団体がその地元の優秀な人材に学んでいただくという中でやはり制度を見直しをかけている状況があります。

そういう意味で、現行の制度がどうなんだというところに加えて、やはり多くの方に、修学意欲のある方に学習の場を持っていただけるという視点で制度の再設計を含めて検討をお願いして、来年度、今年度も極力お借りいただける形になればというふうには思いますけれども、制度の見直しを検討いただきたいなと思いますが、ご見解を頂戴したいと思います。

あと、体育館の業務委託の話に関しましては、内容をよく理解をできました。LED化というところでもレンタルでやって費用削減できた部分という部分は町民に施設の改修というところである意味お返しをいただけるというところでもあります。

消耗品初め用品販売というところも委託費用にある400万の中でうまくそれをお使いいただきながら、現在事務所の場所をショップとして展開できるように一部直していくとか、本当に努力をしていただいておりますけれども、くれぐれも用品の販売のところの金銭の授受というところではあくまでもミズノさんですからねというところでトラブルがないように見きわめをお願いしたいと思いますがいかがでございますか。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

貴重なご意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。そういった意見も参考にしながら、あるいは先行自治体の例も勉強させていただきながら、審議会の委員の皆さんの意見を頂戴し、また幅広く意見も頂戴しながら検討させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

4月1日以降、町民の皆様が使い勝手いいように、またトラブルが起きないようにやっていきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

いいですか。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、74ページ、9款1項2目の業務委託、これは566万7,000円となっております。標準学力調査等の業務委託というふうにご説明受けたわけなんですけど、確かな学びプロジェクト事業の一環としてこういった学力調査をするというふうなことであります。主要な施策概要を見ますと、一応メインの事業としてこの事業が26年度から31年度というような形、長期にわたって目標設定されております。一応今まで学力向上パワーアップ事業ということで進めてきたんですが、今年度、31年度まで見据えて新たにまたスタートしようとしているんでありますけど、今年度の目標に掲げるものは何であるのか。

また、この目的の中に教員の指導力向上に向けた研修というものも1つのポイントとして上げております。こういった研修をして先生方のそういった向上に向けての研修をなさっていくのか、ご説明をいただきたいと思います。

それで、同じページの印刷製本費の副読本という説明を受けました。11節の需用費であります。印刷製本費、副読本とか手引ということで243万9,000円を予定されております。副読本、従来のものを使うのか。また、新たなものを使うんだとすればどのようなものなのか。そういった使い方です。それから、そういったものを教科書以外に使うということの効果、そういったものをご説明いただければというふうに思います。

それから、これは教育委員会のほうにもちょっとご質問したいんですが、大和町としては根幹として施政方針の中にもございましたけれども、この学力向上だけじゃなくて「豊かな心をはぐくむ学習のまちづくり」というものを骨子として教育行政その

ものを進めておるんだらうというふうに理解をしております。

昨今のニュースで大分騒がせたんですが、不登校が原因とは限りませんが、川崎市で凄惨な、18歳の少年が中学2年生、13歳になりますか、そういった方をああいう残忍な手法で殺してしまうとかというのがニュースになっております。我が町の中でそういった、これは不登校というのも1つの原因かもしれませんが、そういったことはないんであろうと思いますが、今現在そういった不登校なさっている方いるとすれば、そういったことのないように、こういった対策を打とうとしているのか。これも教育総務課のほうにお尋ねをしたいと思います。

それから、84ページの生涯学習課のほうの備品購入費、まほろばホールの備品購入費で庁用器具費、佐藤忠良の何とかって説明受けたんですがちょっと聞き漏らしたもんですから、755万7,000円という大きい金額なもんですから、これは忠良さんの何かだけなのか、もうちょっとほかのものがあるのか、ちょっと説明聞き取れなかったもんですから、もう一度説明をいただきたいと思います。以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

教育総務課分として3点ご質問いただきましたが、まず1点目でございますけれども、確かな学びプロジェクト事業に関連してということで、こちら学力向上パワーアップ事業としてこれまで取り組んできたものを名称を変更して中身を若干変えてということで取り組むものでございます。詳しい内容につきましては、あと参事の山田のほうよりご説明申し上げます。

それから、2点目の副読本でございますが、「わたしたちの大和町」という社会科の副読本です。これはこれまでもある一定の年数ごとにつくってきたものでございまして、ちょうど今年度で配付する部数が、残部がなくなってしまったということで、60周年にあわせた形で内容も刷新して発行するという形でございます。それで、大体1,600部を予定しております。それにあわせて、大和町の地図、それも折り込んだような形で社会科のほうで使っていただくというような内容になっておるところでございます。また、その使い方についても参事の山田のほうより説明があると思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3点目の、あと不登校に関しましても参事のほうより説明をさせていただきます。  
よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

それでは、確かな学びプロジェクト事業ということで本年度からスタートいたしました。特に今年度の目玉といたしましては、学力調査を年2回実施というふうなことで12月に行っております。4月の結果を見て各学校のほうで対策を立て、学力でちょっと落ちている部分を授業、それから家庭学習で補充しながら12月に臨んでおります。12月の結果としましても、やはりちょっと目標値に届かないところも多々あったわけなんですけれども、国語のほうとか頑張っている教科もありますし、各学校で成績が向上している学校もあります。

今後の取り組みなんですけれども、3月までに該当学年で習ったことを完璧にこなすというふうなことで、各学校、そのデータをもとに自分たちの学級、学校の課題、それを明確にしまして、授業の中でその落ちている部分を補っていくような実践、復習とかのミニテスト、または書く力が弱い場合には作文指導、日記等、そういうものを授業の中で取り入れております。また、ICTを使って理解を深めるというふうなことも行っております。また、朝学習とか放課後学習、またあと個別指導も重点的に行いまして、とにかくその該当学年で履修できるものを定着させようと各学校いろいろな対策を立ててやっております。

特に家庭学習について重点的に行うという学校もありまして、今問題データベースというふうなものでそういう教材があるわけなんですけれども、それを印刷しまして家庭のほうに配り、家庭学習の充実を図っております。

また、春休みなんですけれども、春休みは家庭に子供を返すので余り課題は与えないというのが最近風潮であったんですけれども、今年度各学校のほうで春休みが大変大切な時期だというふうなことで、特に小学校6年生につきましては中学校に入るまでに小学校の問題をというふうなことで、ある学校ではその問題データベースのプリントを印刷して6年生のほうに配り、これをしっかりと学んで、そして中学校のほうに入ってほしいというふうな取り組みも行っております。

今まで4月に行っていた調査1回だけではなくて2回行うことによって、先生方が

子供たちと一緒に家庭を巻き込んで、そして学力向上に向けていく取り組みがスタートしておりますので、今後もちよっと見守っていただければなというふうに思っております。4月に行われる全国学力状況調査、それから県の学習状況調査、また町の標準学力調査あるわけなんですけれども、期待しておるところでございます。

それから、先生方の研修というところなんですけれども、大変多くの研修会を先生方持っております。町のほうで主催している一番大きなものにつきましては、夏休みの指導力向上研修会ということで、今年度岩手大学の国語科の先生を招いて研修を行っております。その前の時間に大和町教育論文ということでことしも表彰があったわけなんですけれども、大和町教育論文の中でそれぞれ先生方が研究している項目があるわけで、それを4つ、代表的な先生方4人で分科会を開いて、そこに夏休み、先生方、ちょっとその分科会に参加していただいて、自分たちでやった研究をみんなで研修するという機会を設けております。

それから、ICTも今年度から取り組んでおりますので、ICT研修、4月に行ったわけなんですけれども、それ以外にも大学の先生を招いて吉岡小学校のほうでも行っております。

それ以外に先生方の研修ということで、町のほうでは教務主任の研修、それから学力向上の研修、防災主任の研修、保健主事の研修、その他多くの研修会を持って先生方の授業力とかそういう研修力をアップして資質の向上に努めております。特にこの確かな学びプロジェクト事業は、先生方の授業力向上、それから子供たちの弱点を補強して、あと家庭学習の充実を努めて学力向上を目指すということで今年度スタートしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

2点目の副読本につきましてですが、教科書以外に学校のほうでは副教材というふうなことで、よくワークブックとかそういう表現で買っている学校もあります。一番大切なことは、学習指導要領に準じているものかどうかということです。あとは予算的なことというふうなことで、各学校、教科の先生、学年の先生が中心となりまして、その副教材を選別いたしまして教育委員会のほうに報告し、主に授業の中、それから家庭学習の中で使っているというふうなことになります。

3点目、豊かな心の不登校関係でございますが、1月末現在で大和町の中学校のほうなんですけれども、中学校の不登校出現率が大体3.真ん中あたりのパーセントになっております。大和町のほうで数年前には4.何%というかなり不登校が多かった時期があったんですけれども、今年度も後半になるに従いましてちょっと中学校のほうの

不登校の数がふえております。いろいろな要因が重なって出ているんですけども、ただ不登校という定義は年間30日を超えると不登校ということでカウントされるわけなんで、30日休んで、その後復活しても不登校生徒にカウントされるわけなんで減ることは一切ありません。今現在その3. 数%という数なんですけれども、実際に中学校のほうで本当に努力しております、1月欠席ゼロとか、2月欠席1日とかそういうふうに不登校が改善されている子供たちも何名かおりますので、確かに数字的には減ることはないんでふえてくるんですけども、本当に学校、家庭、それからスクールソーシャルワーカーとかいろいろな方々がかかわって、その子供たちに親身になって相談しております、特に3年生の場合には進路も関係してくるわけなんですけれども、各学校そういう子供たちにも手厚く進路指導も行いまして、それぞれ道のほうもある程度決まっている状況でございます。何とか今後も不登校が減るように教育委員会としましても努力していきますけれども、また今後ともご協力のほうもよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

備品購入費の755万7,000円の内訳でございますが、確かに説明のときに細かいところまでは説明しませんでしたので内訳を申し上げます。

1つは舞台音響操作卓でございます、この購入につきましては308万9,000円ほど。それから、佐藤忠良の「演技生」でございますけれども、彫刻でございます。これの購入に400万ほど。それから、AEDの収納ボックスでございます。これにつきましては13万3,900円。それから、収蔵庫のエアコン整備ということで33万3,000円ほど。この4つの合計でございます。

大き目の大ホールの音響卓でございますけれども、まほろばホールそのものが20年もたっているということもありまして、大分ふぐあいを来している音響、このごろ目立つようになってきております。それで、音響調整室に大ホール音響操作卓というのがございます。これが平成25年の段階で一度ちょっとふぐあいを起こしてしまいました。そういったような経験を踏まえまして、大ホールでの興行をする場合にこの音響操作卓が最も大切な部分にもなりますので、これの更新というふうな形で今回予算要

求をさせてもらっているところでございます。

それから、あともう一つ、佐藤忠良の「演技生」でございますけれども、まほろばホールにつきましてはことしで開館20周年という節目の年でもあります。もともとまほろばホールの設計段階でギャラリーのある文化ホールというようなコンセプトでもって設計した経緯がございますけれども、その後、佐藤忠良のギャラリーを持った形で親しみのある文化ホールとして利用していただいているわけでございますけれども、今回の20周年を機に何か1つ彫刻を取得したいというような意向を持っておりました。そういったようなときに、たまたまという表現が妥当でないかもしれませんが、「演技生」の取得の話が出まして、若干相場よりも安く手に入るような形でございますので、今回を機に時期を逃さないように何とか「演技生」というものを取得したいということで佐藤忠良の作品を1つ購入するということでございます。佐藤忠良につきましては、98歳で先般ご逝去されておりますので、これも1つの契機になるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

学力向上といいますか、確かな学びプロジェクト、長い期間にわたっての一応新たなスタートということであります。今ご説明頂戴しました。学力調査も今まで1回のやつを年に2回やって結果を出したいというふうなことをお聞きしました。もちろん学生といいますか、児童生徒も学力向上を望んでいるところですし、親御さんたちもそういったものを望んでおります。大和町、非常に若い方々が今住みついている地域でもございますので、そういったやはり大和町のよさといいますか、そういったものをこういう教育委員会のほうからも発信していただいて、住みよい大和町づくりに大いに貢献してもらいたいなというふうに考えるところです。ぜひこれは目指す31年度で果たしてその結果があらわれるかどうかというのは不確かなところですが、逆行して下がるよりは徐々にであっても、また急激な伸びも期待しながら、こういった綿密に先生方の協力もらいながらやっていただきたいというふうに期待をしております。

副読本に関しましては、指導要領に基づいた副読本というふうなことでこれも理解はいたします。この副読本を作成するに当たっては、既存の例えばでき合いといいま

すか、そういった副読本を利用する場合もあるのか。それとも、教育委員会のほうで先生方とかいろんなそういう方々がいろんな資料、いろんな知恵を持ち寄って大和町らしい副読本をつくっているのかどうか。その辺もうちょっとつけ加えていただければというふうに思います。

それから、不登校に関しましては、何せニュースで騒がせているようなああいう事件の1つのきっかけになりそうなやはり感じを抱いておりますし、大和町でも若干3.5ぐらいですか、それよりふえつつあるというふうな状況であります。できるだけそういった芽は小さいうちから摘み取るように、やはり家庭はもちろんですけれども先生方のご協力というか、見逃さないように、そういった道に入らないようにできるだけ引っ張っていただければというふうに期待はします。

それから、備品に関して佐藤忠良さんの件なんです。400万ということでございました。毎回申し上げるんですが、やはりまほろばホール開館20周年を迎えるということですかね。そういったこともありますし、やはりこれだけのものをそろえて大和町民のみならずいろんな県内各地の方々に忠良さんの作品もごらんになっていただきたいという思いはあります。それが忠良さんの記念館が大和町にあるということは1つの鼓舞していいところだと考えておりますので、今回こういったものを備品として購入して埋蔵させないで何とかPRをして、ひいてはまほろばホールに皆さん来ていただいた折にごらんになっていただきたいというふうに期待します。

さっき梶田委員もお話した加藤陸奥雄さんのコレクション、ああいったものの展示も考えられるかもしれませんし、ぜひもともとある忠良記念館というか、忠良さんのあそこですので、そういったPRもぜひ図っていただければというふうに期待をいたします。

以上のことで、特に教育関係のほうでもう少しつけ加えていただければというふうに思います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

馬場委員さんのほうから再質問というか、ご意見をいただきましてありがとうございます。

学力向上につきましては、確かに目に見えてぐんぐんと上がっていくような結果と



いうのはなかなか難しいと思いますので、少しずつでも上がっていきけるような形で学校、委員会、保護者、子供、全員で取り組んでいければというふうに思います。

副読本につきましては、これはこれまでも発行しておったんですが、全て大和町のオリジナルでございます。委員会と、あと学校の先生とで編集委員会を設けまして、大体1年間かけてつくり上げるものでございまして、27年度につきましても年度初めから手をかけまして年度末に完成と。28年度から使い始めるというような予定でおるところでございます。新しい住民のお子さんもふえていますので、大和町のことを知ってもらうには絶好の教材かなと思っておりますので、役立てていきたいというふうに思っております。

それから、あと不登校の芽を早目に摘み取るということでございますが、これは馬場委員さんおっしゃるとおりでございまして、現在におきましてもスクールソーシャルワーカーであるとか、教育相談員であるとか、それからもちろん委員会、学校、それぞれ意見を共有しながら取り組んでおるところでございます。今後もそういった取り組みを強化していきけるように行っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

忠良関係の備品につきましては、今後も引き続き佐藤忠良そのものが大和町民の誇りというような気持ちを持ちましてギャラリーの運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

最後にちょっともう1点なんですが、主要な施策概要の今の確かな学びプロジェクト事業、期待される効果の一番最後に、今年度の話ではないんですが、28年度以降も県からの財源で実施したいと考えるが、これ打ち切られた場合の検討が必要となるというふうなコメントが載っているんですけども、28年度以降、例えばこういった財

源措置が望めないというか、そういった可能性があるというふうには受け取るんですけども、打ち切られても一応やるような方向性でいるのかどうか、現時点で。その辺ちょっとつけ加えてください。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事（学務担当）（山田幸秀君）

学び支援コーディネーター事業ということで国、県からのほうの補助でこの事業を行っております。来年度につきましては予算のほうが見込みついただけなんですけれども、28年度につきましてはなんですけれども、先日この学び支援コーディネーターの配置事業の会議がありましてそちらのほうに参加したんですけれども、国のほうから宮城県の取り組みについて実態を見たいというふうなことで塩竈のほうを視察したそうでございます。大変子供たちが一生懸命取り組んでいる姿を見て、この事業が大変充実したものであるというふうなことを話していたというふうなことで、県のほうとしましても28年度以降この学び支援事業が続くように強く希望していきたいというふうなことは話しておりました。

町のほうですけれども、サマースクールというか、ウインタースクール、それから放課後学習というふうなことでやっているんですけれども、今までにつきましては先生方、夏休みということで主に支援員さんたちが中心になって勉強の手伝いをしたんですけれども、今年度からは学校の先生方にもちょっとお願いしまして、夏休み、今までも数校ではやっていたんですけれども、やはり勉強、自分たちでできる子供たちとちょっと夏休み、先生と一緒に勉強するクラスというふうな感じでそういうふうな2つ並行してやっていくような体制を今年度からさらに充実していきたいなというふうな考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

73ページ、教育委員会運営費についてまずご質問させていただきます。

今回、私が保護者トラブル、スマホネットトラブル、教職員のメンタルヘルス問題、

同僚議員から安全な通学路ということで3人の方から質問あったかと思うんですけども、こういった中で、従来どおりの月1回の教育委員会の開催でいいのか。当然事務局ということもあるんですけども、やはり最終決定機関の委員会、または教育委員の方が月1回だけの会議で昨今起きている教育環境の問題、日々変わっていく中で、私も一般質問の中で言ったように、学校からの受動的な情報収集ではなくて能動的な情報の収集が必要じゃないかという観点から、研修会、研さん、または常時視察できるような委員会の制度にすべきかと思います。もちろんその中で、地方教育行政の法律も改正されて教育総合会議というものを設けるといっていますが、まだ経過措置がとられている段階では今の現状を把握するには追いつけない状況ではないかと。そういう状況でそういった研修とかもっと集まる機会を多くするかそういったものの予算の手当てが必要じゃなかったのかと感じたので質問させていただきます。

2点目が79ページ、中学校建設費、昨日、宮床中学校の南側校舎の増築、大規模改修の現場見させていただきました。こちらの主要な施策のほうの7ページにも事業の目的として、施設や設備等の経年劣化と書いてありますので、私は当然あの外壁も対象になるのかなと思って質問させていただいたところ対象にならないということだったので、やはり手間の問題もあるし費用の問題もあるので一括してやられたほうが安価に1回で済むのではないかとということで質問したんですけども、そういった声はなかったのか。当然あるかと思うんですよね。ない場合でも、先に進んであれば保護者の方々もこの部分もやっていただいたという好感度を持てるということの観点からもやるべきかなと思いますので、ぜひお願いします。

3点目が82ページの文化財の保護普及費なんですけれども、先ほども同僚委員から質問あった加藤さんからの文化財の寄附の件でございますが、以前にもこういった文化財を寄附された方の礼儀でもあり、または敬意でもあるということで、常時掲示できるような、展示できるような施設を考えるべきという質問があった中、今後検討してまいるという答弁あったかと思っておりますけれども、今回杜の丘地区に南部コミセン建設の予定がありますが、これは最大のチャンスかと思うんですけども、そういった話が担当課から寄せられなかったか、まちづくり政策課から。昨日、私のほう、関連部署とどのくらいの会議を何回、何時間やったかということの質問させていただいたこと、何回か会議は持たれたみたいなんですけれども、そういった場でお互いに情報交換というのできてなかったのかどうか、お聞かせいただければと思うんですが。

以上、3点です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますが、教育委員会に関するご質問でございます。定例の教育委員会につきましては月1回ということで今年度も行ってまいりました。そのほかに臨時の教育委員会も当然何回か行っているところでございます。来年度につきましては、予算上では費用弁償という形で昨年度より5万5,000円加算したような形で計上させていただいているところでございます。その中には当然といいますか、総合教育会議開催の分の費用弁償も含まれているところでございます。26年度と27年度を比べますと、その会議もふえますので、これまでよりも確かに教育委員としての研修なり勉強の場というのはふえてくるのかなというふうには考えておるところでございます。これまでなかなか教育委員さんが町長と面と向かって意見交換を行うという場は正直余りなかったのかなというふうに思っておりますけれども、これからは年に数回になります、3回から4回になるかと思っておりますけれども、そういった場が設けられるということで、当然議題に上ってない話題以外でもいろんな意見交換ができるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういった機会がふえるというふうに認識をしているところでございます。

それから、学校の現場のほうにも委員さんについてはさまざまな行事等を出させていただいているということで、委員会として学校訪問という形は年に、約半数の学校は教育委員会の後委員さんと一緒に訪問しているような形になっておりますけれども、そのほかにも委員さんについては学校に足を運んでいただいて教育現場のほうは見ていただいているという認識で委員会としてはおるところでございます。

それから、2点目でございますけれども、宮床中学校の外壁でございます。きのう現場確認いただいたときには外壁のほうは今のところ予定はないというご説明をさせていただきました。設計についてはこれからでございますので、その辺、設計も含めて、あとは費用も含めてこれから検討の土台にのせるべきかどうか、その辺も含めて少し考えさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

南部コミセンにつきましてでございますが、加藤陸奥雄コレクションを対象とした協議そのものにつきましては具体的には協議は行っていない状態にあります。ただ、スケジュール等そういったようなビルドアップ関連に対します情報交換につきましてはいただいているところでございます。この加藤陸奥雄コレクションにつきましては、先ほど来の答弁でもいろいろ考えさせられているわけでございますけれども、やはり展示のあり方につきましては南部コミセンも1つの展示の施設としての確かにチャンスとも捉えられますので、今後関係する皆さんのご意見をお伺いしながら展示のあり方について研究を進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

今、教育委員会の区割りというんですか、メンバー構成が旧地域、例えば落合、鶴巣、吉岡、吉田、宮床という区割り、1人ずつになっているんですが、この区割りが果たして生かされているのかというのが、この安全な通学路の改善というものに当たってないというような気がして、そういったものをもちろん全体で見えていくんですけども、やはり真っ先にその地域の教育委員の方が意見というか要望を出すなり情報提供するなりというところがあってしかるべきかな。そのための地域割かなというところもあたりします。

それと、教育委員会出席、傍聴させていただく中でちょっと残念な質問、このくらいの質問で教育委員の方、実際の学校の問題というものに対して成否判断できるのかなというような印象も残ったものですから、研修、研さんというもの必要じゃないかと感じたところと、あと現在の学校の諸問題というのは予想を上回るスピード、または我々世代では考えられないようなことが急激に起こっているということで、やはりこういったものは教育委員会が先取りしながら学校を運営していくということであれば、学校から上がってきた諸問題に対して対応するんではちょっと対応がおくれて

しまうというような観点で、さらなる研修、研さん、必要じゃないかと。そういった中で、教育総務課でもちゃんと講読されている日本教育新聞社というものの新聞とかあって、そういったものを委員に徹底して読んでいただくとかそういったものをしていければ、ある程度のレベルアップは図れるかなと思ったので、再度そういったものをどういった活用をしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

宮床中学校の外壁の件は、これから検討する余地があるという課長の答弁ですが、ぜひ実現できるような形にしていきたいと思います。

生涯学習課のほうの加藤さんの寄贈物の展示の件でございますが、かなりの数とは聞いておりますが、もちろん全部することはできないかと思いますが、テーマを決めて、今宝蔵でやるような形のもうちょっと大規模というか、規模を大きくしたものではできるんじゃないかと思っている次第です。やはり佐藤忠良さんは大和町で生まれたということでまほろばホールにギャラリーはありますけれども、それと同一に考えるのはどうかと思うんですけれども、やはりせっかくいただいた方に失礼に当たらないような物の取り扱い、または宮床集落センターですか、基幹集落センターも老朽化が進んで保存に本当に適しているのかどうかということも不安に思っているところなんですけれども、カビが生えたりとか、または結露とかそういったようなものがないのか心配するところなんですけれども、そういった保存関係はどうなのか、再度聞かせていただきたいんですけれども。以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

委員さんお話しのとおり、今教育委員につきましては町内旧町村5地区から1人ずつというような形で選出されているところでございます。委員会の中では、なかなか委員会としての会議の中ではそういった通学路の安全性とか余りそういったものを議論する場がないといえますか、それが議題として上がることはないものですから、そこで意見交換というのはなかなかないわけでございますが、委員会終わった後のその他の部分でそういった話題が上がることは当然でございます。皆さん各地区代表といえますか、そういった形でございますので、各地区の現状をお話いただくことがございますし、委員さん皆さん、出身といえますか、教職員のOBであったり、今現在まだPTAの会員であったり、あとは子育て支援事業に携わっている方であったりとかさ

まざまな立場からいろんなそれこそ違った意見を頂戴しているところでございます。

それから、委員としての研さんが必要ではないかということでございます。確かに今現在、連日のようにマスコミでも報道されているとおり、学校現場、それから社会の中でも子供たちが被害者になったりとかいろんな事件、事故が発生している状況でございまして。そういったものに対応して研さん等は委員さんご自身も必要ではないかというふうには当然思っているところでございます。

千坂委員さんおっしゃった日本教育新聞、教育委員会で1部講読をしております。その新聞については、委員さんのほうには見ていただくという機会はなかなかないんでございますけれども、教育委員の機関誌、それは各委員に1冊ずつ、年数回だったと思うんですが、それはお渡ししているところでございます。あと、当然新聞につきましても教育委員会で保存しておりますので、目につくようにはしておるところでございますが、委員会でいらっしゃったときには積極的に見ていただくなり、そういった研さんの場をこちらからも積極的に提供していけるような行動を起こしていきたいというふうに思っております。以上でございます。（「宮床中学校の件は」の声あり）

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

お答えいたします。

南部コミセンにつきましては、やはり防災機能を持ったコミュニケーション施設というのが最優先であろうというふうに考えられます。しかしながら、コミュニケーションということであれば、やはり地域の要望、要請、そういったようなものに対しても柔軟な体制というようなことも必要になるんだろうというふうに考えられます。そういったような中で展示ということを考えますと、我々展示をする場合にやはり常設であるか、あるいは企画展であるかといったようなところにまずもって大きく2つに分けた形での展示計画をするようにしております。常設というようなことになると、当然のことながらセキュリティー関係ですとか、あるいは保管のあり方ですとか、そういったようなところにも当然着目をしている状態になりますけれども、今現在の保管状況ということになりますと、保管状況につきましては、そのためのもとの部屋というわけではありませんので、やはり細心の注意が必要であろうというような

認識は持っております。ということで、エアコン設置、それをしているだけではなくて、可能な限り人の出入りを行いましょうということで、25年度におきましても展示そのものにつきましては6回実績を持っております。そうすることによって、その部屋の出入りというものも当然出てくるわけでございますので、できるだけそういったような空気の対流というんですか、そういうのを起こすためにも出入りは行うようにしましょうといったようなところで管理をしているわけでございます。

いずれにしろ、陸奥雄先生につきましては動物生態学の権威でもあるわけで、昆虫ですとか、あるいは植物の研究を通して船形山ですとか七ツ森を非常にこよなく愛された方で、大和町を指定して寄贈されたというような経緯もありますので、そういったようなところに儀礼を通していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の予算については質疑を終わります。ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

再開は2時とします。

午後1時52分 休憩

午後2時03分 再開

委員長（高平聡雄君）

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、早速質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員



町民課に1件、質問をいたします。

181ページになりますか、後期高齢者医療関係ですけれども、昨年の9月に一般質問で質問をさせていただいたんですが、後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金の一般質問をさせていただいて、そのときご答弁いただいたのが、県と相談をしてもらえものはもらっていきたいということでしたけれども、ここを見ますと収入のところには該当がございませんでした。これについて、連合と話をして、その結果もらえなくなったのか。もし、もらえないとしたら、いかなる理由でもらえなかったのか。この辺のところを質問させていただきます。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、すみませんが、ちょっとだけ別な面であれなんです、きょう盲導犬も一緒に出席していますので、そちらだけちょっとご紹介させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

後期高齢者医療の市町村補助事業というものがあまして、後期高齢者の長寿健康増進事業というものが広域連合であります。たしか9月に一般質問ということでお受けしたんですが、この事業につきましては、昨年の広域連合の幹事会というものがあまして、たしか11月ぐらいだったと思います。その中で各市町村、この事業を使ってくれというふうなことで広域連合のほうから説明がありました。その時点ではもう27年度の当初予算という編成が始まってまして、新たな事業ということで肺炎球菌ワクチンですか、高齢者等の。ああいうものをちょっと検討したんですが、昨年その肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になったということで、広域連合のほうからはこの事業はもう来年からは外れますというふうな回答をいただきました。それでは、そのほかにかわる事業ということで今検討しているという段階でございます。そのため27年当初予算には計上しておりません。いずれ広域連合との補助事業のやりとりの中で、もらえるもの、該当するものが出てくれば、それは年度途中でも予算計上というふうにしたいというふうにご考えてございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

4 番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

昨年度のこの補助金の実績を見てみますと、仙台市、それから富谷町、そして大河原町だったですか、一番大きな予算を受け取っているのが大河原町。大河原町のその詳細を見てみますと、お風呂券にかわっているということで、他の市町村がそれほど申請をしていないということから、大河原町の高齢者の方の特典が非常に大きくなっているということで、やっかむわけではないんですけれども、ただせっかくこの補助金制度がありながら、我が町の高齢者の方々にそういった健康増進という面で町が何らかの施策をできるものができなくなってるということですので、これは今ご検討中とのことでありますけれども、補正で27年度使えるのか、あるいはもう今年度は、27年度は見送って28年度からになるのか、いずれかわかりませんが、これはやはりいただけるものはいただいて高齢者のためにというのが一番いいことだと思いますので、ぜひとも今後とも検討をお願いをしたいというふうに思います。一言、もう一度ご答弁をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

委員さんおっしゃるとおり、やはりこの事業、大変いい事業でございます。ただ、広域連合でもPR不足ということで、この事業を進めなければいけないという広域連合のほうの事情もあるようで、市町村に対しては積極的にPRしていただいている段階でございます。できればそういうものをうまく活用したいというふうに思っていますし、この件に関してはもう広域連合とどんなものかということで前向きに協議していきたいというふうには思っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。

5 番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

それでは、私のほうから保健福祉課に1点と子育て支援課に1点、お願いいたします。

ページ数は43ページ、3款1項2目老人福祉費の敬老事業費でございます。各地区に敬老会行事もしくは生き生きサロン行事等あるんですが、それぞれ行事別に敬老会の総数、3,000近くですか、75歳以上、3,000近くの人に1人当たり幾ら幾ら、全体で幾ら幾ら、敬老会です。あと、生き生きサロンも全体で幾ら、そして1人当たりどのぐらいだということを考えておるのか、計算上、教えていただきたいと思います。

もう一つ、子育て支援課についてですが、46ページから48ページ、ここの3款2項1目児童福祉、これは総務費です。あんしん子育て支援、同僚議員からも医療費の支援について質問があったんですが、これ15歳に達するまで、ゼロ歳児から15歳まで、達するまで入院、通院、そして保険診療費を助成すると、こういうふうな制度でございます。私の記憶では、片親の子供さんたちは18歳までと認識をしていたんですが、その辺についてちょっとお伺いをいたします。

以上、2点です。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、保健福祉課、予算特別委員会、よろしく願いをいたします。

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、敬老会事業ということでございます。敬老会事業につきましては、まず新規の敬老者、あと米寿の方、白寿の方、あと100歳を迎える方ということで賞賜金といった部分で商品券をお渡しをさせていただいておるところでございます。それぞれ新規の方、米寿、白寿ということでそれぞれ金額は違ってはいるんですけれども、その該当する方々に対しましてお祝いということでやらせていただいております。

また、あわせまして今年度に100歳を迎える方につきましては、特別敬老祝い金ということで、本人を交えた中でなんですけれども、家族の方のほうに本人とお渡しをさせてもらっているということでございます。

あと、あわせまして、80歳以上の敬老者の方につきましては敬老祝い金ということで、お一人5,000円の敬老祝い金をお渡しのほうをさせていただいております。

います。

また、あとあわせましてとなりぐみ活き生きサロンということでのご質問なんですけれども、そちらのほうにつきましては、まず住みなれた地域において地域の人々とともに高齢者の方々が集って地域全体での活力の創出といった部分の目的等がございまして、その上で実施をさせてもらっておるところでございます。その上でなんですけれども、基準等を設けさせていただきまして、1行政区当たり基本分といった部分と、あとあわせまして実際の75歳以上の方の部分、いわゆる利用者というような形になるのでしょうか、その部分の形の部分で基準を設けた中で各行政区のほうに補助金といたしまして交付をさせてもらっておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

あんしん子育て医療につきましては、委員お話しのとおり、ゼロ歳から15歳の3月31日までですか。ですから、中学3年でしたら卒業までを対象としています。母子・父子家庭医療につきましては18歳までを対象としております。通常使う場合はあんしん子育てで中学校まで使って、それから乗りかえている方が多いということでございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

敬老会行事、もしくは活き生きサロン、基本的には両方とも75歳以上の人という、対象者ということでよろしいですか。

それで、敬老会もそれぞれの行事が違うんですから、それぞれの1人当たりの予算というか、どのぐらいの計算で数字を出しているのか、それを教えていただきたいと思います。

あと、80歳の敬老祝い金5,000円。100歳は幾らか。ちょっと私勉強不足でわからないんですが、教えていただきたい。

あと、子育ての医療助成というか支援ですが、これについては近隣の色麻、大衡、加美も、そして七ヶ宿といったですか、ここも18歳までやっていますよということで一般質問のときにお伺いしたんですが、やはり子育てというか、この人口をふやすというか、増加を望むのであれば、今年度はこの予算でいくんでしょうけれども、その辺は検討の余地があるんじゃないかというふうに思います。周りがそういうふうな状況になってきましたから、その辺についてお伺いいたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

敬老事業、活き生きサロン、基本的には75歳以上の方でございます。

あと、まず100歳の特別敬老祝い金なんですけれども、敬老祝い金等の支給条例、大和町のほうで持っておりまして、その中でなんですけれども、まず30年以上町内に在住する方につきましては50万円と。あと、10年以上30年未満であれば20万円と。あと、10年未満であれば5万円ということで、条例のほうで金額のほうを定めさせていただいておるところでございます。

また、1人当たりの予算なんですけれども、敬老事業、皆さん75歳以上の方から100歳の方々までの部分の方々が対象になるところでございます。今年度3,315人を予定をさせていただいております。その上で、食糧費等、部分等の1人当たりの経費等そういった部分もございますので、一概に1人当たりというふうな形ではちょっとなかなか出すのが難しいところがございます。というのは、新規敬老者の場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり賞賜金といった部分等も含まれてきますので、それで大変申しわけないんですけれども、敬老事業費の総予算額2,683万4,000円ということで今回お願いをしているわけなんですけれども、その部分で3,315で割らせていただきますと1人当たり8,000円ぐらいの費用で敬老会の事業を最初から最後まで、ご案内を差し上げてから終了するまでということで、こちらのほうでは考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

18歳までの延長でございますが、富谷町さん、あと大河原町さんも何かこの間新聞で27年度中、10月でしょうか、対象と、延ばすというような話も出ております。町としましてもこの辺は今後の推移を見ながら検討をしていくというふうには考えてはいます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

敬老会の費用、延べでいわゆる1人当たりになると8,000円程度ですと、こういうふうな考えでよろしいですね。生き生きサロンも同じでございますか。これちょっとお伺いします。

あと、子育て支援の医療費なんですけど、この間お伺いした4つの町村のほかに富谷町と大河原町もふえるだろうというそういう情報ということでありますので、大和町もぜひ検討していただきたい。これで結構でございます。

もう一つお願いします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

生き生きサロンの事業対象者につきましては、原則75歳以上ということで先ほどお答えをさせていただいたところでございます。人数的には約2,500人ということで、それに伴います経費といたしまして、本年度1,338万5,000円を議会のほうにお願いをさせていただいておるところでございます。それを割っていただきますと1人当たりの経費なのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

46ページの子ども虐待防止推進費、こちらの虐待の報告があった件数、25年度と26年の途中までで結構ですので聞かせていただきたいと思います。

それと、その下、2つ下の未熟児療育医療給付事業、これについては、この事業を対象となった人は、病院から教わるのか、それとも悩んでいるうち、役場に相談したらこういう事業があったということで対象者は知ることなのか、それともまた広報はどんな方法でやっているのか。25年度と26年度途中まで、どのくらいの実績あったのか。または、この186万6,000円で打ち切りなのか。対象者がいればそれ以上出すのか。以上、お聞かせいただきたいんですけども。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

虐待の報告なんですけど、昨年も十二、三件あったんですけど、ことしは相談といひますか、相談支援も交えて16名の方がありまして、いわゆる新規の方が13名です。ほとんどが転入者の方で、私たちのほうでも事前の情報がない中を探るといひ方が多いといひのが実情でございます。

あと、未熟児医療費なんですけど、どちらかといひとやはり病院で生まれてすぐに病院のほうから連絡が入るといひのが多いケースがございます。ことしも6名の方、26年度から町が県から受けておりますので、26年度分、今6名の状態でございます。ですから、26年の実績といひますか、今現在6名といひことでございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

こっちだったですね。すみません。

この子供の虐待は、やはり発見も難しいし認定も難しい。または、近所づき合いができてないといひこと発見もおくれているのかもしれないし、報告してくれない人もいひるかと思ひんですが、やはり子供の虐待を受けて大人になった方が今度自分が子

供に対する虐待とか、あとは学校時代ですと虐待が原因で不登校になったり、またはいじめの加害者になってしまったり、やはりこういったものがいろんな問題を起こしてきますので、確かに家庭の問題ではあるけれども、そういったものにももう少し対策費を考えた中で、具体的に何やっていいのかというものはまだ見えてこないのかもしれませんが、社会で大きな問題になっている割にはこの推進費として果たして妥当な金額なのかなと思った次第なんですけど、昨今の報道を見ると、こういう状況があったとかなんとかというコメントされる近所の方が多い中、なぜ、だったらそのときに言えなかったのかなということもありますので、やはりそれはかなり難しい問題ではございますけれども、そういったものの広報活動、または協力体制をとっていただくとか、そういったもので有効な活動になるような費用をつけていただきたいと思いますと思っている次第です。

確かに件数見るとかなりというかふえているのかなという気もするし、やはり若者だけの世代で若い両親の方というのかな、そういった方、おじやいちゃん、おばあちゃんがいないところのほうがこういった問題当然起きてる可能性が多いということになれば、やはりこれを明るいまちづくりするための第一歩と考えていただくならば、この250万というのは少ない金額だと思っているので、ちょっとその辺を踏まえて答弁をお願いします。

それと、この未熟児のことなんですけど、やはり病院から入るということですが、食事のせいかわかりませんが、未熟児、最近ちょっと私の知り合いでも何件か聞くことがあるんですけども、実際ふえているのかなという気するんですけども、そういったものがあるのかどうか、教えてほしいです。

それで、ちょっと答弁抜けたんですけども、この186万6,000円超えたらそれで打ち切りなのか、該当になれば幾らでも出すのかというところ、ちょっと答弁抜けたんですけども。それだけお願いします。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

虐待は、一番大事なのがやはり発見だと思います。近所からの通報によってうちのほうですぐに訪問して状況把握というのも、ことしも四、五件ございました。新しい方だったんでなおさら最初にその家に入っていくタイミングを見計らいながら行って



おります。

あと、一番の対策といたしますか、一番は福祉課さんとの連携なんですけれども、やはり乳幼児の健診とか、あとすすく訪問ですか、そういう際にも状況を見ていただいております。それで、やはり不自然な場合はそれなりの状況で対応するということが出てきております。そう言いながらなかなか玄関があかないときもあるんですが、私たちのほうもそういうときに保健師さんたちと相談しながら対策を練るとというのが実情でございます。

あと、予算的に250万ですけれども、うちのほうの相談員の方の給料がほとんどでございます。大体この方とうちのほうの班長で対策、いわゆる発見があればすぐに対応するいう形で、まずマンパワーが一番でございますので、その費用というふうになっております。

あと、未熟児医療につきましては、昨年、25年度のとき、一応予算化するときに県のほうと確認はしたんですけれども、そのときは大和町さんは二、三人ですねというような話は聞いたつもりだったんですが、ことしになってはその3倍くらいになってきたかなと。二、三人かなりふえてきたなというふうには思っております。

あと、医療費の給付につきましては、あくまでも予算的に昨年の、26年度の実績で大体見合いで一応つけております。あと、県の補助にも該当しますので、これはあと足りなくなればすぐにまた補正をかけながら対応するという形になります。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

子供の虐待で、まず何か相談事というか、積極的に動かれる方というのは民生委員の方なんでしょうか。どちらにしても、私の知人とたまたま話したときに、ある地区のあるうちで子供がよく9時ぐらいまで出されてるとかそういった情報もあって、じゃああその地域方の民生委員の方は誰々だからちょっと相談してみてくださいと。それでもそういった状況があるならば、ちょっと私のほうも相談を担当課のほうに上げておきますからという話もさせていただいた経緯があったんですけれども、やはり何度も言うように、子供のときのそういったいじめのトラウマでいろんな問題を起こす子供が出てくるということですので、子育てというとよく放課後児童クラブとかそ

ういったものに走りがちなんですけれども、こういったもの、地味ですけれども、こういったものが本来必要なところなので、そういった意味を踏まえて再度対策とかそういったものを地道に、また多くの方が認知できるような制度にしていきたいと思います。

未熟児のことはオーケーです。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

民生委員の方の情報というのも重要な情報になっております。その地区によってはやはり民生委員さんが最初に動いて相談して町に来るといった形もありますし、吉岡とか住宅、あとアパートとか多いところは直接町に通報が入るといったのが多いです。あと、警察から逆にこういう情報入りましたということで確認にということ、やはり周りの方の情報源が一番、委員申したとおり、余りにも夜中も泣いてますとか、不自然な泣き方とかというのはやはりすごい子供の発信源ですので、そういうのは一番先につかむのが大事かなと思っております。

あと、虐待の対策に関しては、やはり各学校とかいろんな機関との連絡の会議とかもあるんですが、あと広報等で今2回か3回は一応「虐待とは」とかちょっと細かく入れているんですが、見る方は多分虐待してないと思うんですが、見ない方がそうかなとは思いますが、それでも情報の発信というのは大事かなと思っておりますので、今後も続けていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

私のほうからは、44ページの老人福祉費の中のシルバー人材センター支援事業、これは町民生活課になるんですか、所管。ごめんね。728万円の予算計上となっておりますが、今シルバー人材センター運営始まってもう10年ぐらいになるのかな。なっておると思うんですが、どんな形でこの728万円を使用しているのか。支援をしているのか。

その辺のところをお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それと、子育て支援のほうです。50ページの児童館費、その中の吉岡放課後児童クラブ1,423万8,000円というふうな予算計上でございます。きのう現場を見せていただきました。今年度から新年度の新しい事業に移っていくというふうなことでございますが、これの内訳の予算の中身、どういった形でしていくのかをちょっとお教え願いたいなというふうに思います。

もう1点、収入のほうですが12ページ、町たばこ税のことでございますが、これ違ったっけ。だめ。（「税務のほう」の声あり）これ税務課。あしたか。失礼しました。これはじゃあ、あしたにします。

じゃあ、とりあえず今の2点をお教えください。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、ただいまの門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

シルバー人材センターなんですけれども、まず平成26年12月の部分での会員数についてご報告のほうをさせていただければと思います。会員数につきましては、男性149名、女性68名の計217名が平成26年12月末での会員となっておりますのでございます。

それで、ご質問の728万円の補助金の考え方といった部分でございます。これにつきましては、国のほうでなんですけれども、補助単価のほうを決められておりまして、その部分に対しまして運営費並びに基盤拡大事業費ということで予算のほうを計上をさせていただいておるところでございます。国の補助基準に基づいた中で計上のほうをお願いをしているわけでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

吉岡放課後児童クラブ費の主なものなんです、事務費の電気料とか光熱水費も町で今回は負担をしていくという考えです。あと、一番大きいのはやはり運営業務を委

託しております法人さんのほうへの支払が1,264万1,000円というふうに、この部分が一番多いというふうな形です。よろしくお願ひします。

委員長（高平聡雄君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

シルバー人材の支援事業に関しては理解できました。私もどういった部分で使われているのかなというふうなことがちょっとわからなかったものですから質問をさせていただきました。

といいますのは、やはりある程度こういった事業をしていくには非営利なのかもわかりませんが、ある程度収支を見込んだいろんな事業をやっていくべきだというふうに私は思っております。ですから、その辺のところでもう十数年たっているものだから、費用というか金額をいただいて仕事をして、その対価として仕事料というか、日当というか、そういった形で動いていただいているんだというふうに思っていますので、その辺のところを使っているのかなというふうに思うんですが、補助事業という形では、ならば経年をすることによって幾らかでも少なくして行って単独の事業で成り立つような形でやっていただくのが理想なのかなというふうな形で質問をさせていただきました。老人の方々、高齢の方々に生き生きと仕事を、生きがいを持ってやっていくためには必要な事業だと私も思っておりますので、その辺のところしっかりと管理をしていただきたいなというふうに思います。

それから、あと吉岡放課後児童クラブに関しては、実はこのことを、この金額を申し上げたかったのではなく、きのう実際に現場を私ども議員のほうで見させていただきまして、あの状態で若干床が傾斜しているのかなというふうに見えるんです。課長のほうからは少し補正はしました。修正はしましたというふうには伺ってはいるんですが、入っていった議員の人間が何人かちょっと偏っているんじゃないのというふうな話があったものですから、その辺のところもせつかく3,500万も出して改修をしたというふうなことでございますから、ならばその辺も、見えるのかもわかりません。錯覚なのかもわかりません。あるいは、実際に傾斜しているのかもわかりませんが、その辺のところ、疑心のないような形にさせていただいて、それで新たな事業にすっきりと渡すというふうな形にしたほうがよろしいのではないのかなというふうに思って今質問をさせていただきました。お考えありましたら答弁お願ひします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、高齢者の方々が生き生きと活躍をできると。就労の部分のやつで生きがいを持ってやっていただけるように、こちらのほうも頑張っって支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

私らも最初入ったときからちょっと錯覚かなと思ひながら、ただ鉛筆は余り転がってないんでそんなには極端じゃないのかなと思ひながら、ただどうしても片屋根に、壁も下がってるんでそういうふうには見えるかなと思ひます。この辺は法人さんとも、いわゆるやはり錯覚をなくすような方法というのをちょっと考えながらいきたいなど。何ていうんですか、模様をちょっと変えたりするとまた違ってくるのかなと思ひますので、その辺実施させていただきたいと思ひます。

委員長（高平聡雄君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

再度、そのことに関しては、福祉課さんのほうは理解をしました。よろしくお願ひします。

吉岡放課後児童クラブのほうは、やはり入ってぐあいが悪くなるでは、就業しながらぐあいが悪くなるのでは申しわけないしだめなもんですから、その辺のところ、もし目の錯覚であれば、その錯覚をさせないような工夫、今課長が言ったような作業をしてほしいし、改善できるのであれば、修正しなければいけないものであれば修正してからやったほうがいいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

今後すぐに対応できるようにしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、二、三点、お尋ねをいたします。

今、門間委員がお話したページ、43ページの一番下なんです、これもシルバー人材かなと思ったんでちょっと確認したいんですが、委託料の中の業務委託です。内訳を見ますと、高齢者就業機会創出事業327万5,000円というふうに書かれているんですが、これはどういった事業を展開しようとしているのか、つけ加えて説明いただければというふうに思います。

それから、52ページの保健衛生総務費、事業内訳の中の栄養改善推進費77万2,000円となっております。栄養改善ということで非常にやはり我々町民として食べるもの、健康に関連して重要なことだと思います。どういった改善、またそれを推し進めていく推進費等の計上なのかをお教えいただきたいと思います。

その下の健康づくり推進費、主に健康たいわ21の事業であろうと思うんですが、特にメタボなんかは大分ナンバーワンを譲ってきたというふうなことを聞いておりますし、非常に成果が出てきているのかな。ことしはそういった形で1つのメインとなる事業、こういったものを、どういうものを考えていらっしゃるのか、あわせてお尋ねをしておきます。

それから、介護保険に関してなんですが、資料をいただきまして一部条例改正するというところの説明を見ますと、近い将来高齢化率が緩やかに上昇傾向は否めないんだということを書いてございます。そういった中で、介護保険料が今回5,840円というふうになんか少しアップになってまいります。そういった中で、この介護保険の事業として何かサービスの向上になるようなものというか、そういったものも考えていらっしゃるのかどうか、その点、4点、お伺いをいたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、312の老人福祉費の業務委託料でございます。これにつきましては、委員さんお話しのとおり、高齢者就業機会創出事業といたしまして、広報及び営業活動の強化といった部分で緊急雇用事業といたしましてお願いをするものでございます。その上で、主な委託料の内容につきましては、人件費並びに先ほどお話をさせていただきました広報及び営業活動での事業費という部分でございます。

続きまして、栄養改善の77万2,000円の部分でございます。こちらにつきましては、まず食育を推進するといった意味での予算の計上をさせていただいておるところでございます。また、あわせて食生活改善推進員さんの部分での費用ということで、並びにあと各地区栄養教室の開催といった部分での予算のほうを計上させていただいておるところでございます。

また、あわせて次に健康づくりの事業でございます。こちらにつきましては、メインとなる事業といった部分でのご質問かと思えますけれども、こちらにつきましては、今現在、委員さんのほうからもお話がありましたように脱メタボという部分で取り組みをさせていただいておるところでございます。その上で、地域の方々のリーダーの方々を対象といたしました脱メタ研修会、そういったものを取り入れた中でやらせていただいておりますし、またあわせて平成27年度には健康づくりのモデル事業といたしまして吉田小学校の方々のご協力もいただきながら鶴巣でやらせていただいたモデル事業等、そういったものについても取り組みをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4つ目の介護保険の部分でございます。3月2日にこちらのほうで介護保険料につきましてご提案をさせていただきまして、議会の皆様のほうからご可決をいただいたところでございます。基準額といたしまして5,840円という部分でご可決をいただきまして、その上で3年間、介護保険のほうを運営をしまいたいというふうに考えておるところでございます。その中でサービスの向上といった部分でのご質問なんですけれども、介護保険法は27年の4月1日から改正されるといった部分がございます。新たに介護予防の部分なんですけれども、新総合事業が始まってくるという部分がございますので、そちらの部分のほうに重点を置いた形で取り組んで

まいりたいと。国の部分でもそうなんですけれども、地域包括ケアシステムの構築と  
いった部分での国のほうから指示も来ておりますので、その部分の構築に向けた形で  
介護保険のほうを使わないような形での予防の事業、その部分について一生懸命取り  
組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

さっきの高齢者就業機会の創出事業、要するに高齢者ですからある程度の年代とい  
うか、そういった決まりがあるんでしょうけれども、そういう就業をする機会をつく  
ってやるというふうな、緊急雇用対策でそういった就業の機会をつくって、例えばシ  
ルバー人材とかというものは全然関係ないんですか。私ちょっとその辺理解、ちょっ  
とわからないんですけども、そういうところでどうですかとかご紹介したりとか、そ  
ういう意味合いとまた違うのかどうか。もうちょっと説明していただければと思いま  
す。

それから、栄養改善の推進に関しましては、食育とかそういったものを今お話聞き  
ました。そして、食生活改善推進会に対する補助金は5万円というふうにあるんです  
けれども、この食生活改善、大変大事なことだと思うんですが、各地域によってやは  
り、地域といたしますか、私ども住んでいる吉岡町内と、また周りの鶴巣、落合、吉田、  
そういった方々との動き方がやはりちょっと浸透、まだ一貫性がないのかなど。そし  
て、何か食改さんは食改さんごとに集まってこしはこういったものを推進しようじ  
ゃないかとかというふうな目指すものというか、そういったものがあるんだろうと思  
うんですけれども、そういった活動をしているとすればちょっと教えていただきたい  
と思います。

それから、健康づくりに関しましては、先ほど申し上げました介護保険の関係もあ  
りまして非常に老若男女問わず大事なことだろうと思います。そういったことで、こ  
の健康に関して包括支援センターとかいろんなものありますし、そういうPRをしな  
がらこの事業を推進していただきたいと思っています。

そして、特にもう一度お尋ねしますけれども、こしはメタボじゃなくて、例えば  
血圧をこうしようとか、具体的にそういったものがあるんであればちょっと二、三教  
えてください。以上で。



委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

緊急雇用事業、委員さんおっしゃるとおり高齢者の就業機会をつくるということで、こちらのほうの窓口につきましては産業振興課のほうで窓口をやられておまして、それでうちの部分のほうとしてその部分を使わせていただいているといった部分でございます。

あと、栄養改善の部分でございます。こちらにつきましては食生活改善委員さんの部分で、おっしゃるとおり今現在、今年度、26年度におきましては食生活改善推進員の養成講座、そういったものも開催をさせていただきまして、11名の方、修了をいたしまして食生活改善推進会の入会もいただくといった部分で新しい方々も入ってきてもらっているところでございます。

その上でなんですけれども、昨年なんですけれども、保健福祉課のほうで「たいわの食育」といった部分で策定のほうをさせていただきまして、大きな2つの目標を掲げさせてもらっておるところでございます。まず1つは「明るく元気で生きたいわ」、あともう一つは「伝えたい大和の味食べてけさいん」といった部分で、その部分での活動を食を通して進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、健康づくりにつきましては、脱メタとうい部分で取り組んでまいりたいといった部分がございますし、その部分につきましては、松浦委員さんの一般質問でもあったんですけれども、「目指せ健康寿命県内ベスト1位」と、その部分で大きなかわりがメタボの生活習慣病の予防、その部分が大きくかかわってくるものですから、脱メタの部分も含めた中で取り組んでまいりたいと。そのほかにもやはり先ほど委員さんのほうからお話ありましたように、介護保険のほう、介護の給付者がふえてくればその分介護保険料の部分にはね返ってくるものですから、若いうちからの健康づくりといった部分で、普及啓発も含めながら取り組んでまいりたいと。あとは、やはり健康そのものが、健康づくりには健診、健康の健診が一番大切になってくるというふうにこちらのほうでは理解をしておるところでございますので、そういった健診の受診率の部分の向上も図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

さきの高齢者就業機会のやつはわかりました。産業振興課のいろんな対策にそれを向けるということですね。

それから、食改さん関連と申しますか、食育の関係なんです、やはり地域的に食改さんが多くいらっしゃる、また少ないところとあるようなんですが、なかなかそこでこういったものをメンバーの方がやろうと取り組んでも伝わる機会が少ないんじゃないかなと思っているんです。食改さんは、先ほど前者が言いましたようにいろんな生き生きサロンの段階でかわりを持ったりとか、あともちろん配食サービスの事業でかわりとかあるんだろうと思うんですけども、各地域に見た場合にちょっと地域差があるかな。うちのほうの吉岡近辺だと余り、誰がというか、食改さんそのものが認知度が、住民が少ないし、そしてこういったものを今一生懸命、例えば塩分除いたやつでこういった地元のものを使ってこういうものができるんだよとか、そういうPRこそ大切なんだろうと思うんですけども、ちょっとその辺の温度差があるかなと思っていますので、その辺はせつかくのこういう食改さんいらっしゃいますんで、ぜひ統一を持ったメインテーマで住民の方々にもPRできる機会があればなというふうにとちょっと考えるところです。

あとは、健康づくりに関してはわかりました。一般質問でも大分出ておりましたんで、健康寿命ナンバーワンを目指して頑張っていたきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんの食改さんの部分につきましてお答えをさせていただきます。

確かに馬場委員さん言われますように、地域によってその食改さんに入会されている方の数、かなり違う部分がございます。ただ、私も何回か一緒に研修会なりそういった部分にも参加をさせていただいておるところでございますし、また皆さん一堂に会しましてまほろばホール等で大和町の伝えたい味という部分で調理をしている姿な

んかもこちらのほうで拝見もさせてもらっておりますので、そういう素晴らしい活動をしているという部分を町民の皆様には知っていただくような形で啓発のほうもやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

暫時休憩をします。

休憩時間は10分間とさせていただきます。

再開は3時5分とします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

15番中川久男君。

中川久男委員

2件、お伺いをいたします。

まずもって、44ページ、負担金補助です。先ほども前者、シルバー人材支援事業728万円というようなお話は、こういう事業に対しての県なり国のそういうシステムのかなというふうに思いますけれども、まず先般、きょう副町長もいることだからひだまりの丘そのものに対しての、我々であればあそこが保健総合福祉センターひだまりの丘というような立派な名前で、先般保健、そういう事業を展開してまいりました。新庁舎とともに全職員がこちらに移動し、そして窓口となりました。まずもって、その新年度そのものの計画の中には、その一部にこの人材支援センターそのものがもう発足してから10年はなりますよね。うちの議員のメンバーでも、きょういないけれども会員になっている方がおります。この建物の本家本元の使用そのものをもうそろそろ見直していかなくてない時期に来てるんでないのかなと。私であれば、あそこにそういう相談所、子育て支援、放課後ケア、公園、やはりそのための保健福祉総合センターひだまりの丘でなかったのかなと。私が議員になりがけにできた建物でございますので、その辺、きょう副町長もいることだし、このような方々に利用していただくそのものは、支援の対象はもう時期が過ぎてきているんじゃないのかなと。ある程度

そういう事務所を持って活動する立て上げが整ったんでないのかなというふうに思いますんで、ぜひその辺の事業に対しての、あの施設利用そのものに対して副町長にひとつお聞きをしておきたい。

また、2件目は45ページ、ひだまりの丘管理費。その中に工事請負費でウッドデッキ557万3,000円。工事費として上がっております。やはりそういう年代のものであるデッキも木造ですから年代的に傷んだんだろうと言うけれども、今現在我々も社文の委員会でも視察をしてきたああいうウッドデッキの再利用というんですね。腐らない、傷まないというようなそういうものは現物できても若干値段が、コストが高いのか、余り修理のかからないつくり方があるんでないかなというので、我々は工事請負費の中で説明は受けております。ただ、これはウッドだけであって屋根がないんですよ。その辺の町としての対策はいかがなものかなというふうな2点をお伺いをします。

まず1つは、シルバー人材センターそのものに対しての保健福祉センターひだまりの丘の利用を今後も継続するのか、しないのか。その中で、委託料としてこのそのもので2,569万3,000円がひだまりの丘管理費でかかるんですよ。ぜひその辺の、私個人で言えば、あそこにすばらしいこの保健福祉課さんが軍団を組んでそういう困り事なり、前向きなものを相談していただけるひだまりの丘でなかったのかなということでお聞きをします。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

中川委員さんのご質問でございますが、まず総合福祉センターひだまりの丘の利用については、本当に各町民の皆様から各種利用していただいている施設でございます。庁舎完成とともに職員に関しては庁舎内での業務というような形でこちらのほうに移っていただいた中での各種健診関係から相談業務関係、そういったところでも今ひだまりの丘中心にやっていく状況になっております。施設内には、今シルバー人材、それから社会福祉協議会、それから吉岡児童館が中に施設として入っている状況になっておりますが、ひだまりの丘というような施設の今後の捉まえ方というようなことでは、全員協議会でもお話し申し上げたかと思うんですが、吉岡児童館を含めた中で児童支援センターというような考え方でご提案をさせていただいたところもございます。そういったところも含めて、あの施設を考えていきたいと思っております。

また、シルバー人材センターの発足から、あの場所で、事務室内で協議やっていたところでございますが、場所的な問題もあるかとは思いますが、場所的な、いわゆる施設全体の中での位置の関係もこれからも、例えば児童センターの関係も含めて全体的な見直しは当然出てくるのかなというような考えで今おるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ひだまりの丘管理費の工事請負費、委員さんご指摘のように、保健福祉総合センターのウッドデッキの改修にかかる経費でございます。これにつきましては、平成11年の保健福祉総合センターの開館以来16年目を迎えるところでございます。委員さんもお承知のように窓が天窓というんでしょうか、あそこの部分が吹き抜けておりますので、同じような構造で改修をやれば十数年後にはまた同じような結果が出てくるといったような部分、こちらのほうでも考えておりますし、その上で財政課並びに都市建設課、そういった方々のほうとも協議をさせていただきまして、どういった部分の工法の部分が一番委員さんがおっしゃるように安価で腐らなく、そして傷まないといった部分で改修をしてみたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

15番中川久男君。

中川久男委員

ひだまりの丘そのもののシルバー人材、副町長の答弁あったわけですが、やはり児童館を兼ねたということになれば、旧吉岡町の中の西側、そして高齢者も多い地区でございます。下町、古館、館下、城内、中、東、西と。南の方々は今度の若い人たちの世代なんですけれども、やはりこの福祉関係、高齢者関係の手續そのものが町内は町内のデマンドバスの歩く路線で対応しなくてない。あのひだまりの丘そのものの管理は、やはりある程度の管理体制をやった町のサービスできる提供の場な

いのかなというふうに思いますので、ぜひともこのシルバー人材センター支援のそのものの年数は10年なら10年過ぎたのであれば、ある程度の事業として成り立つ支援を町ではやるわけですから、あの事務所がよりよい年寄りなりそういう関係の方々の相談に使える建物と私は認識しておりますので、お風呂もあるというような形で、隣は隣でデイサービスもやっているわけですから、やはりそういう時期に見直しが来てるんでないのかなということですから、再度副町長、とにかくこのシルバー人材さんがあそこにて邪魔だというんでないんですよ。やはり見直す時期に来てるんでないのかなということを再度お聞きをしておきます。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

ひだまりの丘の事務室に今シルバーさんも入っていただいている関係で、中川委員さんのほうからはもう少し見直しをかけて、例えば独立というんでしょうか、そういったことも含めてのお話かというふうに思っております。全体的にまだシルバーの部分では補助事業なんかも取り入れている部分ございますし、順調な今活動も行っている状況ではございますが、もう少し見据える部分もあるのかなというふうに考えております。

先ほども申し上げたとおり、新たに吉岡放課後児童クラブの立ち上げとともに新たな児童館、吉岡児童館のあり方、さらには児童支援センターのあり方等もこれからひだまりの丘を中心とした形で想定をしなければいけないというふうに思っておりますので、その部分に当然シルバーの人材センター、社会福祉協議会も含めて入ってくるのかなというふうに考えている状況でございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

15番中川久男君。

中川久男委員

それでは、あとひだまりの丘、ウッドデッキ工事請負、やはり費用対効果で若干費用がかかっても長もちするものの利用しやすいデッキをお願いしたいと思います。

最後に、やはりそういうものに対しては、下町にも前法務局があるわけですから、

そういう建物も使ってもそういうシルバー人材の方々がこういう交付金なりを利用しながら下町の町の発展にも協力できるんでないかなという面もありましたからつけ加えておきます。答弁はよろしいです。どうもありがとうございました。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

では、私のほうからは2件、質問をさせていただきたいと思います。

説明資料の43ページをお開きいただきたいと思います。

3款2項2目の8節でしょうか。活き生きサロン敬老会等の報償費ということで入っておりますけれども、科目がちょっと間違っていたら科目を合わせてお答えいただいて結構だと思うんですが、お伺いしたいのは、介護関係のサービスを受けるためにはやはり認定調査を受けなければならないという中で、認定調査員に対する報酬、これが入っているんだと思われまますけれども、今回当初予算立案において、昨年的人数及び件数に対してふやした状態で当初予算を立案されたのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

その背景としてなんですけれども、今回介護保険料の見直しがされました。これをよくよく調べてみますと、1号保険者が標準月額で5,840円、1号保険者ですから65歳以上の方。2号保険者である40歳から64歳までであると標準月額で5,177円ということで、昨年に比べて97円ぐらい月額で落ちているというような状況で、高齢者の方の負担がふえていて、特に大きい部分が第1段階、第2段階の住民税の非課税世帯で80万円より大きく80万円以下の比較的所得の少ないお二人で国民年金をもらわれている老夫婦の世帯の方というのがそれに当たるような気がするんですが、その方々に関して言うと、月額で1,930円のプラスで年間でいくと2万3,160円のプラスになるんです。もちろん利用見込みを見込みでの負担比率での計算でありますから、ある意味負担していただかなければならない部分は負担していただかなければいけないと考えますけれども、もちろん負担がふえる以上サービスをやはり受けたいなと思ったときに間違いなくそのサービスを受けられる体制を今後つくっていかねばならないんじゃないかという視点で、介護の申請をして実際にサービスを受けるまでの間には申請から認定まで、その結果まで、そこが大事になりますけれども、そういった意味で認定調査員

がどのように当初予算に含まれているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、説明資料52ページの4款1項1目の13節の業務委託費であります。私、説明のときにメモってる内容が正しいかちょっと定かではないんですが、委託資料の財政課の資料になかったものですから。この中に休日当番医の委託の金額が入っているということでご説明をいただいたと記憶しております。具体的に休日当番医への業務委託の金額が幾らで、実際どういうふうに算定をされているのかというところをお伺いをしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

認定調査員の部分につきましては、介護保険の事業勘定特別会計の分の1款3項1目になるところでございます。それで、予算につきましては、26年度、調査員10名で調査のほうをやらせていただいております。平成27年度につきましても10名という部分で昨年度と同一の金額を、予算のほう、お願いをしたいということで計上させていただいております。

あと、委員さんのほうから言われましたように、高齢者の分のやつの保険料が負担の分がふえるということでございまして、その分サービスを受けるに当たりましてのサービスを受けやすくするといった部分がございます。委員さんおっしゃるとおり、申請をして認定調査を受けて、その上で先生の、いわゆる医師の意見書を添付して、それで審査会にかけるといった部分で、この前条例の際の全員協議会でも委員さんのほうからお話がありましたように、原則30日以内でという部分がございます。ただ、いろんな意味合いの中でそれを過ぎる場合も事実上ございますので、ただこちらにつきましては原則30日以内に判定結果を出せるように職員一堂一生懸命頑張っておりますので、そのような形でなお一層努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

あと、休日当番医ということで4 1 1の13の委託料の件でございます。これにつきましては、黒川郡の4町村の部分で町村の負担額の調書といった部分での事業費、事務費といった部分で区分がされておるところでございます。その中で、事業費の中の均等割が30%、あと人口割が70%、あと事務費につきましても均等割30%、人口割



70%といった部分での算出の基礎がございまして、その部分でかかる経費を今回議会のほうにお願いをしているところでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

ページの間違い、大変失礼をばいたしました。

昨年も三浦課長のところにお伺いして状況の確認などさせていただいていました。まず、保健福祉課さん、本当に昼夜に関係なく介護保険の認定及びその事務処理をされている部分は重々承知をしておる中で本当に頭が下がる思いの部分があるわけですが、ただ実情、厚生労働省のほうで推奨している申請から結果通知までおおむね30日というものに対しまして、三浦課長のほうからは正直にお答えいただいた内容でちょっとお話しさせていただくと、9月のところでは最短25日、ただ最長107日かかったケースもあって平均日数で62.8日というお話でありました。10月でいくと、同じく最短で25日、最長93日、平均53.8日と。11月でいくと、最短29、最長73、平均46.6ということでお話をいただいたんです。1つ言える部分は、今の介護認定の更新の方が、やはり行政の仕組みであるのである意味ばらけてなくて、一度受けて更新される方が9月と3月末で更新を迎えなければならないというところが非常に影響しているんだなという思いがあって、ある意味運転免許証の更新とかのようにある程度月をばらして更新をしてあげるような仕組みにならないとなかなか厳しいんだろなという思いがいたしました。本当に夜遅くまで事務処理をされているところをありがたいなというふうに思っておるわけですが。

一方で、今回も当初予算の立案に当たって認定調査員を昨年度と同じく10名ということで見込まれたというお話でありました。これに関しても、10名といたしても専任でやられている方ではなくて、ある意味富谷町と一緒に登録される方もいらっしゃる、あくまで成功報酬的な1件当たり幾らの報酬でやられていて、特にうちの大和町でいくと1件3,500円の時間報酬での認定作業になっていると。じゃあ実際に認定作業がどのくらいかかりますかねと、私も母のときに立ち会ってその点は理解をしているんですが、やはり実際にお一人当たり2時間以上かかっているのが現状です。時間給にして考えたら、3,500円と申しましても割る2ですから決して割のいい仕事なのかというところもそういうわけでもない中、全体的にはこれから大和町、富谷町というところ

ろで高齢者、高齢化していく話で、申請をされてサービスを受けられたい方々がふえていかれる状況だと思うんです。

という中で、今回当初予算という意味では昨年とまず同じに組まれたというお話でありましたが、認定調査員及び課のご担当されている職員の増も含めて段階的にやはり人数比に合わせた中でリソースの配分を見直ししていく必要があるのではないのかな。でないと、担当されて保健福祉課さんの皆さんが逆に壊れてしまうんじゃないかなという部分を気にしておりますけれども、当初予算というところていくと今後やはり件数別を見込んだ見直しが必要なんではないのかなと思います。いかがお感じになられているかというところをお伺いをしたいと思います。

あと、休日当番医の話です。4カ町村合同で負担割合でやられている話はわかりました。具体的に診療費関係は、ある意味通常の保険給付で通常のもの変わらずで、補償している部分というのはどこまでの費用、どういったものを4カ町村で依頼しているその病院さんに補償している内容なのか。概略で構いませんのでお聞かせいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

認定調査員の件ということでございます。件数別といった部分のご意見もいただいたところではございますが、うちのほうの町に限らず富谷さん、大郷さん、大衡さんにおきましてもなんですけれども、やはり要介護認定の申請を受けまして訪問調査のほうに伺わせていただくということで、保健師なり看護師なり、あと介護福祉士なりそういった有資格者の方が調査に当たるべきなのかなというふうにこちらのほうでは考えているところでございます。疾病の部分がございまして介護の状態になってしまったといった部分がございまして、より正しい形かどうか、正確な形の部分で間違いのないような形で調査をやるというのが介護保険のサービスを使う上での一番の最初の段階といった部分がございまして、そういう有資格者、専門職の方にやっていただきたいといった部分で、今の時点ではこちらのほうではそういうふうに考えておりますし、ただその人材の確保につきましては、うちのほうに限らず黒川郡4町村、うちのほうの町と同じような形で認定調査のほうを進めておりますので、その辺お互

いに調整ができるものであれば郡内のほうの町村ともお話し合いをしながらよりよい形の部分で人材のほうの確保に当たってまいりたいというふうに考えております。

あと、休日当番医の部分につきましてなんですけれども、診療費のどの部分、保険給付といった部分でのご質問だったんですけれども、休日当番医につきましては、黒川郡医師会のほうと契約のほうを結ばせていただいております、その上で契約の内容について自動更新をさせていただいているといった部分でございます。その契約の条項に基づいた中で休日の当番医の部分を進めさせてもらっているといった部分でございます。こちらのほうの部分につきましては、黒川行政事務組合のほうに、先ほど委員さんがおっしゃいましたように負担割合の部分で委託料という部分でお支払いのほうをさせてもらっているといった実情でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

単独町村で専門職の調査員を抱えるのがいいのか、それとも広域的な視点で確保してうまく稼働していただくのがいいのか、いろいろ考え方があるかと思えます。いずれにせよ、以前に看護師等をやられていて今現在休職中の資格を持った方もいらっしゃる、ある意味ワークライフバランスで一日は働きたくないけれども半日働きたいという方をうまくお仕事していただくという考え方もありますけれども、本当に専門でやっていただくとなればそれなりの処遇、待遇で、ある意味きちんと囲ってしまうと言ったら変ですけれども、確保するという視点もある意味必要なのではないのかなと考えます。

そういう意味で、今後来る高齢化社会において介護疲れによるいろいろな事件なりも発生しているような団体もございますので、やはり老人の方に多くもちろん負担をしていただく介護保険制度であって、もちろん予防のほうに重点的にお使いいただいて健康寿命を延ばしていただくというのは一番いいわけでありますけれども、やはりそうではなく最終的に待機を迎えられるという形でなる方もいますので、調査員の人材の確保というのを全力で行っていただきたいなというのと、あとできた段階では、実際に介護施設に入りたいという方が待機をすることなく介護の施設なりに入って介護サービスを受けられるようにという今度次の段階のもちろん準備も必要ではあろうと思えますので、本当にこれから仕事のウエートが保健福祉課さんにぐっとかかっていく

んだらうという思いがあると、中のリソースの配分含めて、ぜひ人が足りない話があれば足りない話で町長、副町長のほうにもお話をいただいてやはり適正な人員配置をしてもらえるように、特に今お一方、長期で休んでいらっしゃる実情もあって本当に大変ではないのかなという思いでありますので、ぜひその辺をご対応いただきたいなと思うのと、あと先ほどその負担割合で黒行側で契約書を持っているので詳細に関しては黒行側での確認というお話で……。そうですか。であれば、概略で結構ですので、もちろんフルパワーで出られているわけではないと思うんですけれども、病院側もフルパワーで出られてフルパワーの費用かかる分でお客さん来なかった分全部補償してくれという契約にはなっていないと思うんですが、どういった契約になっているのかという部分、概略だけ理解しておきたいもんですからご説明をお願いします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

まず、認定調査員の人材確保につきましては、退職というか看護の資格を持っている方、町内の方にも多くいるかと思っておりますので、そういった方々のほうを把握をしながら、それでこちらのほうで確保に努めてまいりたいと。人材確保については全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、休日医療のやつにつきましては、契約書をうちのほうで医師会さんのほうも持っておりますので、後ほどご確認のほういただければというふうに思っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

1 番今野善行君。

今野善行委員

それでは、47ページの3款2項1目で児童福祉総務費ですか。この中に私立幼稚園の就園奨励費というのがあるんですけれども、非常に子育て支援という意味では有意義な措置だらうというふうに思うんですけれども、その交付基準といいますか、この対象者とか、その内容についてちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

それと、例えば3歳児とかそういう若年の幼稚園ですか、そういう方がいる場合に、例えばお勤めの関係で延長するとかそういうのがある場合があるのかなと思うんですけども、そういう場合の対応の仕方とか、それをまずお伺いしたいというふうに思います。

それから、50ページ、3款2項5目7節で児童館の関係なんですけれども、児童館の児童厚生員というんですか、何か今は呼び方が変わっているような話もあるようでもありますけれども、この児童福祉法なりちょっと見ますと、ある一定の有資格者が必要というか、配置するような仕組みになっているようでもありますけれども、現状、本町の場合の有資格の配置状況とか、あるいは1つの児童館に有資格者が何人いればいいのかとか、その辺の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

あと、もう1点ですが、55ページの環境衛生費関係で4款1項3目の関係ですけれども、この中で不法投棄防止の対策事業の業務委託費があると思うんですけれども、この委託業務の内容をお伺いしたいというふうに思います。結局不法投棄というのはどうしても山の中とか、あるいは見えないところの農地とかそういうところに廃棄されることが多くて、こうむっているのは農家の人とか林業をやっている人とかということになっていますので、実際の業務委託の内容についてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

それでは、お答えさせていただきます。

幼稚園就園奨励費でございます。今回対象と考えましたのは549名を一応対象に見ております。制度の中身なんですけど、一応減免の区分というのがございまして、階層的に5つに分かれております。あと、それから兄弟が小学校3年生までどのようにいるかによって、2人か3人でまたこの金額的に違ってきます。補助金で一番高いのが30万8,000円をお一人様にお支払いをしています。ですから、そこから逆に言えばマイナスしていく。条件によって逆にマイナスしていくという形になっております。

あと、幼稚園の延長保育のことかと思うんですが、幼稚園さんのほうでも独自に延長のサービスを行っております。これにつきましてもあくまでも単独のサービスということでありまして、地区とか今まで利用していた方とか、法人さんの内容で行って

おりまして、必ずしも誰でも使えるというわけにはいってないようでございます。今のちょっとすみません。小学生の場合の考え方です。幼稚園に行っている方はそのまま延長して6時とかまで受け取っていただいていますけれども、それ以外に学童の一時預かりも行っています。例えば、吉岡小学校に3時半ころになるとマイクロバスで迎えにきております。この辺は吉岡の在住の方とかそういう対象がちょっと法人さんのほうで決めているようです。いわゆる枠がありますので、その辺がちょっと若干の違いかなと思います。

あと、児童厚生員に関しましては、幼稚園教諭、あと教員、あとは保育士、いずれかの有資格者の方を見ております。現実的に22人の児童厚生員、臨時さんの関係なんですが、館長は全員有資格、保育士の有資格者でございます。それに臨時さん、少ないところで3名おります。全部が有資格の方を今までもずっとやってきたんですが、ここ何年かどうしても保育士不足がありまして、現在2人の方、いわゆる子育ての、例えば富谷町で児童クラブを経験した方とかそういう方もあわせて今お二人、いわゆる資格がない方ですがそういう方に先生の役目を補っていただくという形をとっております。ですから、小さい吉岡ですと館長初め4名の有資格者で行っています。例えば、吉田ですと館長1名に3名という4名体制で行っているというのが通常でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、不法投棄の業務委託の事業内容、業務内容ということなので、担当班長のほうから説明させます。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課生活環境班長佐々木一也君。

町民生活課生活環境班長（佐々木一也君）

それでは、お答え申し上げます。

不法投棄防止に関しましては、一般廃棄物の収集許可を持っている業者さんに対して入札におきまして業者を選定いたしております。その中で業務の概要といたし

ましては、監視を兼ねたパトロールをしていただき、発見して不法投棄物を即撤去するまでの業務を委託してございます。そのほかに、皆様ご存じのとおり臨時粗大ごみの収集ということで年3回、吉岡、あとは今南部コミセン予定地の杜の丘の予定地、あと落合、鶴巣地区とちょっと数カ所回すような格好で指定して、その際にもまず町内会とかでごみの清掃等を行った際に、どうしても不法投棄物があったという場合には町の負担で処分はするんですけども、その際会場に持ってきていただければ町の負担で無料で回収するというような方法で不法投棄の防止には努めてございますけれども、どうしても不法投棄といいますと場所的に目が届かないところに捨てられるというのが通常でございますので、なお一層パトロールとかを厳重にお願いして対処しているところでございますけれども、なかなかなくなるという現状にはございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

幼稚園の関係については内容については理解したところでありますが、さっきの30万8,000円というのは年間1人という意味ですね。はい、わかりました。

幼稚園のほうでもいろいろ今お話あったように、いろんな仕組みで対応している。ほとんど私立幼稚園ということでありますので独自のサービスで対応しているようなところもあるようでありますけれども、市町村によってはこの奨励措置が違うところも何かあるようなんですね。例えば、延長の保育の部分について、延長保育というのかな、延長した分についてもある程度奨励しているとかそういうようなところもあるようでありますので、その辺の今後の考え方があればお伺いしたいというふうに思います。

それから、児童館の関係についてはわかりました。本来この児童福祉法上の児童館の設置意義といいますか、その目的なりからすると有資格者がいればいいんだろうというふうに思いますが、児童館に1人いればいいのか、あるいは何人以上いればいいのかというそういう基準がちょっと今のご答弁でわからなかった分ありますので、その辺あるのか、ないのか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、不法投棄については今ご説明いただいたんですが、これも今お話あったようになかなかなくなるのと、当然ですけれども目につくところには誰も投げに

来る人いないという部分で非常にパトロールも含めて委託しているということですが、その辺も難しいところではあるんですけども、そういう投げられそうなところ、その辺のチェックをやはり多分把握して回っているんだろうとは思んですけども、いずれその辺が後を絶たないので、その辺も委託者にご指導いただければというふうに思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

私立幼稚園の延長保育の部分につきましては若干県の補助もあるようなんですが、町としては独自の補助は行っていないというのが現状でございます。

あと、児童館に関しましてなんですが、放課後児童クラブにつきましては40名に対して2名の職員、うち1名を有資格というふうになっております。通常の児童館は有資格というのを原則に考えていますので、その延長で今放課後児童クラブもやっておりますので、2名いれば1名はいいですよというような一応基準にはなっております。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

不法投棄の業務ということで監視パトロールと撤去作業ということで業務委託しております。これにつきましては、週2回、東側と西側と分けてそれぞれパトロールをしていただいております。パトロール兼即回収という部分で、目のつくところについてはすぐ回収していただくという体制をとっております。どうもごみがあるとまたごみを呼ぶというところがあるので、できるだけ目についた部分は回収していただくということで業務をやっていただいております。道路沿いをパトロールしていただくので、ある程度目につくようなところは拾っていただいているというふうな状況になります。

ちなみに、やはり震災当時大分多かったです。少しずつですが回収量は、全くなくならないわけではないですけども減ってきていることは間違いありません。やはりきれいにすることが大事だなというふうに思っております。そういう意味でも、その業



務ということでこれからも引き続きやっていくことが大切かなというふうに思っております。

さらには、そのパトロールの際に気づいたところ、本当に不法投棄で量が多いところについては、また改めて片づけということで町のほうではその対策をするというふうな体制でやっております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

前段の部分については理解をしたところでありますが、この児童館のそれこそ児童福祉という観点からすると、児童の健全育成といいますか、そういうものにつながるということでありますので、できれば有資格者で対応していただければいいのかなというふうに思っているところです。

それから、不法投棄については本当に大概が車で来るので道路沿いなんですよ。一番あれなのは、ちょっと山に入ったところなんです、同じあれでも。ちょっと林道のようなところに入って投げていくケースが多いようなので、その辺をちょっとポイントつかんでいただいてパトロールしていただければというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

有資格者の確保にも今後も努めてまいりたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

引き続き不法投棄対策につきましては実施してまいりたいというふうに思っております。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

最後の質問だと思うからさもないことなんですけど、この保健衛生費に自殺対策緊急強化費55万6,000円とあるんですが、この対策をどんな形でこの55万6,000円の金使うのだけ。

それから、扶助費の中で里帰り等妊婦健康検査助成事業ということでございますけれども、この中全部里帰りなのか、それとも里帰りが何人を見てやっているのか。人数が何人であって何ぼの助成やっているものですか。この内容をお聞かせください。以上です。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

それでは、大崎委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、自殺予防対策事業でございます。これにつきましては、今年度の部分でちょっとお話のほうさせていただきたいと思えます。

まず、自殺予防につきましては、大和町におきましては、平成25年度におきまして女性3名の方が自殺をされておるといった部分がございます。これまでは男性のほうが多かったんですけども、平成25年度におきましては女性が3名ということで20代、30代、40代各1名ずつということになっておるところでございます。ただ、年々自殺をする大和町の方につきましては減ってはきてるといった状況ではございます。

自殺予防の対策の取り組みにつきましては、年間を通じた形で取り組みのほうをさせていただいているところでございます。4月にはメンタルヘルス相談、そういった部分で健康相談、いわゆる健康相談をやらせていただいておりますし、あと5月、6月の健診時にはその健診会場におきます保健師によりますストレス相談、あと警察のグッズ、そういった部分もやらせていただいております。また、8月には自殺予防対策のキャンペーンとしましてゲートキーパーの養成研修会、そういったものも開催をさせていただいております。あと、9月と3月には同

じような形で自殺予防の対策キャンペーンがありますので、多分議員さんのほうもごらんになってはいるかとは思いますが、1階の交流ホールでいろいろ自殺の形の部分でのパネルを張ったりとか、啓発のグッズみたいなそういったものも展示のほうをさせていただいておるところでございます。

また、自殺予防対策連絡協議会、そういったものも大和町のほうで設置をしておりますので、そういった方々と活動状況報告、あと自殺予防の行動計画等を策定をしておりますので、その行動計画に向けての意見交換会、そういった部分も開催のほうをさせていただいておるところでございます。経費につきましては、県の補助事業ということで取り組みをさせていただいておるところでございます。

また、次に里帰りの出産の部分でございます。これにつきましては、大和町に住民登録をしている方ということで、大和町の妊婦の助成券をもらっていることといった部分が条件等になってくるところでございます。金額につきましては、妊婦健診1回目から14回目までございまして、1回目の部分、初期の部分は初期加算というんでしょうか、そういったものがあるものですから金額的には2万2,790円ぐらいになっておりまして、2回目から9回目につきましては助成額6,000円と。あと、10回目が6,000円で、あとそれ以後につきましては8,000円といった部分で、それぞれ母子手帳のほうに助成券といった部分で添付のほうさせていただいております、その助成券をその週ごとというんでしょうか、その部分で使っていただくと、健診を受けていただくといった部分でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

自殺対策については、いろいろな形の研修会の中でそれに対応しているということの理解でよろしいんですか。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長兼福祉班長（三浦伸博君）

今、委員さんおっしゃったとおり、一生懸命自殺予防に向けた形で取り組みのほう

をさせていただいておるところでございます。なお、今後とも啓発も含めた形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

なかなかこの辺は大変な事業だと思うんです。あなたが自殺するような顔してるからということで案内するわけにいかないべしね。だから、その辺どういう形でやっているのかなとこう疑問を持ったものですからご質問をしたわけでございます。理解いたしました。ありがとうございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ございませんね。それでは、ほかにないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時55分 散会